

第2回 越前市子ども・子育て会議

日時：令和6年8月7日（水）18時30分から

場所：越前市市民プラザたけふ

3階多目的室1、大会議室2

1 開会

2 会議

会長あいさつ

3 議事

（1）本日の流れについて

資料1

（2）子ども・子育て支援事業計画（第2期）の変更について

資料3

（3）市内高校・大学でのワークショップの開催結果について

資料2

4 分科会

①子ども条例分科会

②教育・保育分科会

③こども・若者分科会

5 全体会

（1）各分科会からの報告

6 その他

7 閉会

第2回子ども・子育て会議

日時 令和6年8月7日（水）18時30分から

18時30分～19時00分 全体会

19時00分～20時00分 分科会

20時10分～20時30分 全体会

会場 市民プラザたけふ 多目的室1、大会議室2

内容

時間	内容	会場
18:30～19:00	全体会 ・会長あいさつ ・第2回会議概要の説明 ・子ども・子育て支援事業計画（第2期）の変更について ・高校・大学でのワークショップの概要について	多目的室1
19:00～20:00	分科会 ①子ども条例分科会 ・子ども条例改正のポイント案について ・ニーズ調査・ワークショップでの意見について	多目的室1
	②教育・保育分科会 ・こども計画の施策の体系（案）について ・ニーズ調査・ワークショップでの意見について	多目的室1
	③こども・若者分科会 ・こども計画の施策の体系（案）について ・ニーズ調査・ワークショップでの意見について	大会議室2
休憩		
20:10～20:30	全体会 ・各分科会からの報告	多目的室1

◎子ども条例改正・こども計画策定運営体制

分科会/各論		委員	事務局
子ども条例		石川委員（仁愛大学 教授）	(主) こども家庭センター 須本センター長 (副) 学校教育指導室 朝倉室長 (副) こども未来課 牧田副課長 (副) 教育振興課 岩端副課長 (副) こども未来課 谷根主査
		藤間委員（越前市国際交流協会）	
		森田委員（丈生幼稚園保護者の会）	
		落井委員（福井県民間保育園・こども園保護者連合会）	
		橋本委員（越前市PTA連合会）	
		高橋委員（南越特別支援学校PTA）	
		野村委員（越前市自治連合会）	
		大塚委員（市民公募）	
こども計画	教育・保育 ・教育・保育の量の見込みと確保 ・地域子ども・子育て支援事業	石川委員（仁愛大学 教授）	(主) 乳幼児教育・保育支援センター 倉橋センター長 (主) 教育振興課 林課長 (副) 教育振興課 西田参事 (副) こども未来課 山岸主幹 (副) こども未来課 牧野主幹 (副) こども未来課 明城主幹
		山本委員（越前市保育研究会）	
		山田委員（越前市私立幼稚園協議会）	
		小泉委員（越前市社会福祉協議会）	
		松村委員（越前市小中学校校長会）	
		山崎委員（NP0法人 子どもセンターピノキオ）	
		仲村委員（越前市母子寡婦福祉連合会）	
	こども・若者 ・こども・若者の居場所 ・若者の自立支援・参加支援	野嶋委員（福井大学 教授）	(主) こども未来課 倉橋課長 (副) 福祉総合相談室 川上室長 (副) こども家庭センター 小川副課長 (副) こども未来課 河田主幹
		玉川委員（連合福井丹南地域協議会）	
		野村委員（こじかの会）	
		加藤委員（越前市民生委員児童委員協議会連合会）	
		竹内委員（武生高等学校 校長）	
		高田委員（市民公募）	
		見延委員（教育委員会事務局）	

こども計画・子ども条例のワークショップについて

目的

令和6年度中に改正・策定を予定している子ども条例とこども計画にこども・若者の意見を反映させるため、高校生や大学生からの意見をもらう。

高校・大学名	武生東高校	武生商工高校	武生高校	仁愛大学
開催日時	6月27日(木) 14時10分～16時20分	7月8日(月) 14時～15時30分	7月17日(水) 14時～15時30分	7月25日(木) 9時～10時30分
開催場所	武生東高校	武生商工高校工業キャンパス	武生高校	仁愛大学
参加生徒・学生	2年生文系 26人	3年生 商業キャンパス7人 工業キャンパス8人	1、2年生 12人	4年生 8人
子ども・子育て会議委員	小泉委員	山田委員	竹内委員	石川委員
	見延委員	松村委員	橋本委員	山本委員
		大塚委員	山崎委員	高田委員
こども未来課	小川副課長	倉橋センター長	須本センター長	牧田副課長
	河田主幹	小川副課長	牧田副課長	明城主幹
	谷根主査	谷根主査	山岸主幹	谷根主査
			齋藤主幹	
ワーキンググループ員	①高嶋参事(生涯学習・芸術文化課)	①北畑主幹(健康増進課)	①大友主幹(健康増進課)	①向當主幹(経営戦略室)
	②岡田主査(社会福祉課)	②三田村主査(防災危機管理課)	②上野主査(人事・法制課)	
	③大林主事(産業政策課)	③芦原主幹(社会福祉課)		
内容	①趣旨説明 (事前アンケートの結果説明) ②意見交換 (3つのテーマをもとに1グループ4～5人ずつで) ×3グループ×2サイクル ③アンケートの記入	①趣旨説明 ②意見交換 (テーマをもとに1グループ5人ずつで) ③各グループ内容共有	①趣旨説明 ②意見交換 (テーマをもとに1グループ5人ずつで) ③各グループからの発表	①趣旨説明 ②意見交換 (テーマをもとに1グループ4～5人ずつで) ③各グループからの発表 ④アンケートの記入
意見交換のテーマ	A これまでに、自分の意見は自由に言えていた？ B 少子化が進んでいることをどう思う？ C アンケート結果から特に話し合いたいこと	越前市がよいまちになるためには？ ・〇年度、自分はどうなってるかな？ ・越前市のイメージは？ ・これまで、自分の「選択」の場面ってどんなとき？	越前市がよいまちになるためには？ ・〇年度、自分はどうなってるかな？ ・越前市のイメージは？ ・これまで、自分の「選択」の場面ってどんなとき？	みなさんの結婚観は？ ・結婚に対するイメージは？ ・〇年後、自分はどうなってるかな？

3つのテーマごとにワークショップ開催

武生東高校

これまでに、自分の意見は自由に言えてた？
～今の生活で自分の権利は守られている？

(意見表明できている)

- ・何でも言える(家でも学校でも)
- ・内容で言える相手は違う・高校選びでけんかした
- ・SNSで知り合った人・年齢が近いと

(意見表明しにくい)

- ・否定されるのが怖い
- ・年配者に対しては難しい・もともと得意ではない
- ・転校することが多かったので馴染むまでは難しい
- ・地域の人とは挨拶程度

(自分自身が変われるところ)

- ・自分をアピールする・自分らしさを出す
- ・なるべく打ち明けけるようにする

(相手がどう変わってくれたら言いやすくなるか)

- ・相手を尊重するように・気持ちを思いやれるように
- ・言われたくないことは言わないように
- ・たとえ先輩でも自分が悪いことを認められるように

●意見表明することは至極当然のことという環境になっていくために、自分自身も周りも変わっていく。
言える・認め合える環境になっていく。

6月27日(木)

午後2:10~4:20

2年文系 26名参加



少子化が進んでいることをどう思う？
～子育てのイメージは？～

(少子化)

- ・身近に感じる・小学校が合併する・ひとりっ子多い
- ・中学校のクラスが減った・1学年の人数も減った

(こどもは欲しい)

- ・多い方が幸せだと思う・多い方が楽しい
- ・2人は欲しい・3人くらいか？・4人でも
- ・自分がひとりっ子だったからもっと欲しい

(子育てのイメージ)

【良いもの】

- ・かわいい・幸せ・楽しそう
- ・幸せそうな情報をYouTubeやTikTokで見る
- ・赤ちゃんとのふれあい・みんなでのお出かけ
- ・こどもの顔を見ればどんな時も頑張れそう

【悪いもの】

- ・大変そう・仕事との両立難しそう
- ・お金が要る(大学や塾)
- ・反抗期が心配・反抗期が重なったら特に
- ・こどもが多すぎると大変そう
- ・子育て支援が遅れている、あんまりない
- ・今、自分のことで手がいっぱいなのに、こどもまで手が回らないのでは

【その他】

- ・想像つかない

(頼れる人)

- ・親・友達・経験者・会社の人・祖母・兄弟
- ・子育て支援センターの人・話を聞いてくれる人

(越前市に望むこと)

- ・お金の支援・いつでも預けられる場所・居場所

●Z世代向けの良いイメージの情報発信をしながら、悪いイメージやイメージが湧かないまま年を重ねないように子育てに関するサポートや助成制度などの情報提供を行っていく

事前アンケート結果から特に話したいこと？

(遊べる場所がない)

【現在はどこで遊んでいるか】

- ・お金がある時はイオンモール(小松・白山)やラウンドワン
- ・映画館・カラオケ・コンビニに集まるしかない
- ・友達の家でゲーム

【どんな場所を望んでいるのか】

- ・1日過ごせる・アミューズメント・イオン・ラウン
- ・お店がいっぱいある施設・映画館・ボーリング
- ・食べもの屋・特に美味しいスイーツの店・バイキングの店
- ・友達と楽しく遊べる場所・一人で自由に過ごせる場所
- ・人目を気にせずにすむ場所・体を動かす場所

(交通の便)

- ・ラウンに行くにも徒歩で駅まで、そこから電車とバスで遠い
- ・通学時の電車の混雑ひどい・まず駅までが遠い
- ・通学時バスが満員
- ・自転車でもMax20分圏内に遊べる場所が欲しい
- ・バスの本数が少ない(テストで早く帰る日が困る)
- ・通学に自転車でも20分以上かかりきつい・雨の日は車で送迎
- ・道が狭くて危険・融雪がない所がある

(その他)

- ・他県にも知れ渡るような祭り、ふるさとを自慢できるような祭り、大きな祭りと県外にでも戻ってきたくなる。

●高校生は楽しい遊び場や食べもの屋が集まっている施設を望んでおり1日過ごせる場所があれば、お金と時間を使って移動する必要もないのにと感じている。自転車20分以内くらいで駅や商業施設の整備がされると理想的。

(参加したスタッフの所感)

- 東高校生は自分の意見は家庭でも学校でも割と言っていた。
- 大変そうなイメージもあるが、こどもは欲しいと言う生徒ばかりだったので意外だった。
- 東高校の位置的に公共交通機関の不便さを訴える声多かった。
- お祭りに関する意見が新鮮だった。

3つのテーマごとにワークショップ開催

武生商工高校

これまでに、自分の選択場面で意見は言えてた？

（選択場面は？）

これまで・・・部活、ペット、スマホ購入、習い事、高校→概ね思いはかなった
最近・・・就職、進学、進学の決定
就職・進学を親に相談した上で自分で決めた。（4人/5人） 将来の夢の仕事に就くため親に反対もされたが押し切って自分で決めた（1人/5人） 学校の求人票を見て

（相談相手は？）

先生、友達（愚痴が言える）、兄、親

（意見表明のイメージは？）

- ・何でも言える（家でも学校でも）！
- ・最終的には自分で決めたい
- ・悩む時間がなく決定を求められる（小さいころから何回もあったイメージ）
- ・流された方が楽だな
- ・決定できないこともある⇒先送りしたいから進学を
- ・決めても修正できる（やり直せるとよい）
- ・学校の先生は相談できない
- ・進路決定で家族に反対されたが、自分の選択に進むつもり
- ・自分自身の選択の基準は必要、判断するため経験したり相談したい。
- ・学校側に提案をし続けている子がいるが、全く変わらない。提案するのが無駄に思えて言う気を無くす。

数年後のイメージは？子育てをイメージできる？

（数年後は越前市にいる？）

- ・県外で就職したら戻らない。県内で就職したら残る
- （3年後の自分は何をしている？）
- ・市内の会社に勤めるので定年まで働いている
- ・県外の専門学校に行くが、親が居るので就職では帰ってくるつもり
- ・県外の専門学校に行き、県外で就職している
- ・県内に就職したが5年くらいしたら県外（大阪）で働きたい
- ・家族と暮らしている ・高校の時の友達と遊んでいる
- （将来・未来はどうなっている？）
- ・結婚して幸せになっている
- ・子どもはかわいいし、優しい気持ちやほっこりするので結婚したい
- ・子どもは2人以上欲しい ・子どもは男1人と女1人欲しい
- ・奥さんの負担を減らすため一緒に家事をしている
- ・20代はひとりがいい。30代は結婚するかも。
- ・独身でペット（犬）と暮らしているかもでも、結婚はできればしたい。諦めてる訳ではない。
- ・うるさく言われたり、お金の縛られるのは嫌で、静かに暮らしたいので独身かな。
- （少子化は感じる？）
- ・身近に感じる ・あまり子供が減っているとは思わない
- ・学校のクラスが減っている
- ・子どもが多い所と少ない所がある
- （子育てのイメージは？）
- 【イメージ】
- ・幸せ ・子供の笑顔で皆が笑顔になる
- ・子どもを見ていると癒される ・反抗期は大変そう（自分ではなかった）
- ・子どものために仕事を頑張りたい
- ・自分の親がモデルかな
- ・紙おむつやミルクなどにお金がかかる
- ・きょうだいもいるといい
- ・子育ては、女性に多く負担係と思う（←確かに…）
- ・パートナーも子育てはともにしていきたい

越前市のいいところ・いまいちのところは？

【現在どんな遊びをしている？】

- ・カラオケ ・放課後にバレーする ・家でゲーム
- ・ネットフリックス ・竜王に買い物に行く
- 【3年後はどんな遊びをしていると思う？】
- ・自分が運転して県外にドライブ ・今の彼女とドライブ
- ・友達と飲み会 ・サッカーをしている ・ボウリング
- 【いいところ】
- ・地域の祭りや行事がいい ・近所の人とあいさつできる関係
- ・しぜんが豊か ・田んぼが多い（農業の衰退は困る）
- ・中央公園 ・菊人形 ・越前花火
- ・小さい子どもや地域の人が身近に目にする
- ・まあまあ食事ができるところが身近にある
- ・隣の人が野菜をくれる ・すきなことのできる場所がある
- ・新幹線が止まる ・越前だけふの道の駅
- ・食べるところがたくさんある（ガスト、くらげし、とりつぶ、はまずし、秋吉、すき屋、8番ラーメン、松屋、マック、スタバ、吉田食堂のアイス、山岡家）
- ・サンドームがあるのでコンサートに行ける
- ・楽市やドンキーで買い物できる
- ・和紙の里みたいに伝統を大切にするとところ
- 【いまいちのところ】
- ・楽しめる店が（ショッピングモール等）がない
- ・テーマパークがない ・大阪に行きにくい
- ・修学旅行等で新幹線使ったことあるが、親の送り迎えがないと駅までが大変
- ・交通の便 ・バスの本数が少ない
- ・学校までが来る手段が大変（自転車で25～30分、車で20分か自転車35分、自転車30分、車で20分か自転車50分、バスで1時間か車で40分で駅に着きその後自転車で10分）車の免許がないと不便
- ・就職希望の企業がないので越前市を離れる予定
- ・工業系の国立大学がない
- ・就職のための資格をとる学部がない（コンピュータ関係）
- ・緊急医療機関や小児科が遠いことが不安
- ・駅から遠いところに施設がある（アクセスが悪い）
- ・中央公園は高校生が使えない。ちびっこ用でスタバに行くしかない。乗り物も小さい子用になっている。

7月8日（月）
午後2:00～3:40
3年生 15名参加

越前市がさらに良くなるために！

子育てへの応援

- 育児への支援金
- 子育て割（オムツ割・ミルク割）
- 子育て支援センターや保育施設の充実（地区、内容）
- 安心できる遊び場（年齢がある程度分けた遊び場）
- 困ったときに、気軽に相談できる場所（人）
- 身近なところに医療機関
- 交通機関のアクセス
- 職場の子育て理解と安

住みたくなる・行きたくなる越前市

- ”〇〇は越前市“と言われるようなイメージが根付くPR活動（福井市のような）
- 田舎の方にもいいところ、伝統産業もあるので、PRする。
- 県外・市内のアクセスの便利さ
- 南越・万葉辺りに電車が欲しい
- 若者もいけるテーマパーク等、遊びに行けるところが増えて欲しい（身近になくても気軽に行ける距離に）
- 学びたい学科のある国立大学や就職先が増える

子どもが安心して選択できる機会を

- 子ども自身が選択の基準を自覚できる社会
- 判断するための経験が十分できる機会（場所）がある社会
- 安心して意見が言えたり選択できる時間と相談できる人がある社会
- 子どもの意見を尊重する風土づくり

（参加したスタッフの所感）

- 自由に意見が言える子どもが多いと感じた。
- グループ内の生徒同士のコミュニケーションの延長でワークショップを進めることができ、素直な意見を聞くことができた。
- 親には言えてるのに、対学校となると言えない状況があるように感じた。
- 子育てのイメージのとらえ方には個人差があったが、どちらかと言えば良いイメージが多かった。
- 結婚ではなくひとりでいることを選ぶことへのネガティブさはない様子だった。
- 市外の学生もいたので、客観的な意見や、新幹線開通もあり市外からのアクセスの話題が多かった。
- 地元が好きな学生が多く、現在の越前市に大きな不満は無い様子だった。
- 都会へはたまに行く程度で、越前市がそうなのは、望んでいないように感じた。
- 東高校は女子生徒が多かったためか、たべもの屋が少ない（スイーツやバイキング）との意見だったのと真逆で、商工高校は男子生徒が多かったためか、たべもの屋がいっぱいあるのが良いと言ってくれたのが対照的で印象に残る。
- 大人の期待する意見を言う学生や、表面的な意見もあったように感じた。
- 自分のこととなるとみんなの前ではネガティブな意見が言いにくい様子があった。

自分の将来像

【5～10年後の自分】

- ・NASAで研究職として働く ・化粧品の開発職
- ・化粧品のパッケージ関連またはお菓子製造会社
- ・UCLAの院で教育の研究 ・こどもに外国語を教えたいので、ドイツかギリシアに高校在学中に留学
- ・福井にいる ・福井を出ている ・起業している
- ・舞台上で歌をうたっている ・貯金がある ・育児中
- ・自分が好きな仕事をしている ・結婚している
- ・起業するために海外で修行している

【将来、家庭を持つ？】

- ・20代で子どもがほしい ・30代で結婚
- ・仕事が落ち着いてから ただし結婚後も仕事を継続
- ・仕事もしたいし、結婚もしたいし、子育てもしたい

●県外に行きたい

- ・ゲームを作る会社で働く ・大学院 ・一人暮らし
- ・やりたいことが県外でしかできない

●福井（越前市）に残りたい

- ・リモートワークが普及していたら県内で働きたい
- ・会社で夢に向かって下積みをしているかも
- ・米作り ・経験を積んだら福井に戻りたい
- ・中学の時の友達と一緒にいたい

【なりたい自分・理想・夢】

- ・一般的な教養を身に付けたい ・株の勉強をしたい
- ・絵の個展を開きたい ・音楽関係の職につきたい
- ・整理整頓、睡眠時間を大切にしたい
- ・Googleで働く

目指せUターン！！

- 夢を実現する為には福井では難しい。リモートワークが普及したり、やりたい仕事が福井でできれば、福井に残って仕事がしたい、という意見が多かった。

- 夢を支援してくれたり、学べる環境、やりたい仕事ができれば福井に残ったり、将来越前市に戻ったりするのではないかな。

結婚・子育てに抱える不安

【行政の書類】

- ・提出する書類・手続き ← 苗字が変わる

【新生活】

- ・相手の生活スタイルに合わせて自分も変化 ・姑問題

【仕事に集中したい】

- ・若いうちは仕事に集中したい ・仕事との両立むずかしい
- ・都会では子どもの保育園の入園が大変

【育児】

- ・どれくらい取れるのか ・パートナーとのバランス
- ・妊娠するタイミングを悩んでいる人を知っている
- ・こどもが多いほどお金がかかる ・仕事に戻りにくい

【こどもとの関わり】

- ・こどもにあたりそう ・飽き性には厳しい
- ・自分の意見を押つけてしまいそう ・大変そう ・難しい
- ・楽しさもある？ ・生きがい ・肉体労働 ・愛 ・楽しい
- ・新たな交流の場 ・自分の時間との兼ね合いが難しい



この問題を解決するために
どんな支援があると嬉しい？

- ・保険の適用と適用外をなくす ・保育園に絶対に入れて
- ・男性も育休をとれるように ・育休を夫婦交互で取る
- ・こどもと接する方法を教えて ・お金
- ・子どもを預けられる場所（職場内に、1回きりでも、夜も）
- ・自由にすぐに悩みを話せる環境 ・ママ友との交流の場

- 将来結婚して子どもを持ちたいが、仕事は続けていくという意見があった。仕事を続けていくうえで、子育てとの両立を図るためには、育児休業の充実が必要

- 子育てが楽しいと思えるには…
つながりが持てる、相談ができる場所（相談サイト、SNS、オープンチャット、HPのコミュニティも含む）

- すでにある子育て支援を知らなかった！妊娠してからではなく、学生の頃から、子育て情報を知るきっかけがほしい。そうすれば、子育てに対する不安が減るかもしれない。

越前市のいいところ・改善したいところ

【いいところ】

- ・食べ物（B級グルメ、ボルガライス、ボルガアイス、お店の種類が幅広い）
- ・施設の充実（だるまちゃん公園、紫式部公園、子どもの遊び場が多い）
- ・全体的に栄えている（鯖江市は8号線沿い）
- ・まちの環境（静か、のんびりできる、自然が豊か）
- ・政策（LGBT、パートナーシップ、外国の人が多い）
- ・物価が安い
- ・待機児童が少ない

【改善したいところ】

- ・交通の便が悪い
- ・育休について ⇒ 男性が取りづらい期間

- 越前市へのイメージは好印象で、食べ物、施設、環境、政策もよいという意見であった。

- 自然が豊かで子育てしやすい環境であるので、そのよい部分を推していくとよい。→都会の真似ではダメ！

（参加したスタッフの所感）

○メンバー全員が結婚しても仕事を続けたいという意見であったので、仕事と家庭と両立できるような施策が必要と感じた。

○越前市のいいところで、LGBTQや多文化共生の施策の話が出てきたのは想定外だった。

○越前市に残りたくても、夢の実現のために県外に出ることを考えている子どもが多かったため、学べる、働ける環境が大切だと感じた。

7月17日（水）
午後2:00～3:30
1・2年生 12名参加

1班



2班



3班



卒業後の進路

- 【就職】
- ・県内で保育士
 - ・県内で市役所職員
 - ・小学校教諭
 - ・私立園は、色々個性があり悩むため、公立園希望
 - ・児童館の職員
- 【どうして県内で就職？】
- ・県外だとひとり暮らしにお金がかかる
 - ・社会人経験を少し積んでから県外出るのもありだと思ってる
 - ・選択肢には入っていたが総合的に考えて県内で就職
 - ・福井が好きだから
 - ・自然が豊かなのが良い
 - ・人混みが苦手（電車の混み具合）
 - ・都会は身なりに気を遣う

- 【越前市にあるといいな】
- ・コストコ ・デートスポット ・遊園地
 - ・食べ歩きできるもの

出会いの場

- 【出会いの場】
- ・マッチングアプリを活用
 - ・友人の紹介
 - ・同級生
 - ・バイト先
 - ・婚活を目的としたイベントは行きたくない

7月25日（木）
午前9:00～10:30
3・4年生 9名参加

結婚観

- 【結婚はしたいと思う？】
- ・30歳くらいには結婚したい
 - ・結婚できるといいなと思うがしなくてもいいとも思っている
 - ・結婚できる気がしない
 - ・無理して結婚したくない
 - ・結婚はしたくないが、パートナー（事実婚）はほしい
 - ・働くのとプライベートが大切
 - ・考えたことがない
- 【何歳くらいに結婚したい？】
- ・24歳・26歳
 - ・30歳
 - ・理想としては早く結婚したい（早い方が良いと親に言われた）
- 【子供は欲しい？】
- ・欲しい（2人・3人・4人）
 - ・自分が3人きょうだいだから、2人以上ほしい
 - ・30歳までに子供が欲しい
 - ・自分の自由な時間やお金が制約されるため、いらない
- 【不安要素】
- ・お金がかかる
 - ・生活がかわる
 - 自分のことだけでなく相手のこともしなければいけない
 - ・結婚する覚悟ができない（本当にこの相手でいいのか）

（参加したスタッフの所感）

- 同じグループメンバー全員が結婚しても仕事を続けたいという意見であったので、仕事と家庭と両立できるような施策が必要と感じた。
- 同じグループメンバー全員が福井県内で就職したいという意見であったので、よりよい地元になければと改めて感じた。
- 越前市に残りたくても、夢の実現のために県外に出ることを考えている子どもが多かったので、学べる、働ける環境が大切だと感じた。

子育て

- 【子育てのイメージ】
- ・大変なこと以上に楽しいことがある
 - ・不安はあまりない
 - 専門的なことを学んでいるから（保育士だから）何とかなるはず
 - 親の支援があると思うと心強い
 - ・大変そうだけど良いと思う
 - ・親の介護と子育ての時期が重なりそう
 - ・乳児期の感染症とか不安
 - ・どの病院に行ったらいいか、どんなタイミングで行ったらいいかわからない
 - ・お金がかかる
 - コストコのように子供用品が安く購入できる場所があると良い
 - レンタル制度（ベビーカー等）

仕事と子育ての両立

- 【出産後も働き続ける？】
- ・育休を活用して、働き続けたい
 - ・育休は長くない方が良い。子育てだけでは気が滅入る。社会から孤立する、職場で同期と経験値の差ができてしまう
 - ・一人の稼ぎでは生活が厳しそうだから働く
- 【パートナーの育休取得について】
- ・パートナーに育休取得してほしい
 - ・育児に参加をしてほしい
 - ・勤務先に理解と協力を求める

A班



B班



「子育て支援に関する調査」 （就学前児童の保護者）

自由意見(抜粋)

保育園・こども園

保育園の数が少ない

こども園幼稚園の夏休みを短くしてほしい。 現在小学校と同じ期間なので2週間程度にして欲しい。

保育園の年度末（3月末の平日に2日間）の準備のための休園、お盆休み（お盆期間でも仕事のところは多いと思います。公務員も含めて）の休園などは保育園の機能を果たしていないと思う。

長女が在園していた時は、年度末は新年度準備のため保育園が預かってくれない事に不満がありましたが、数年前からは、事前に預かるかどうかのアンケートを取り、預かってくれるようになったので良かったです。

土曜保育の勤務証明を毎回出さないといけない。締め切りが早すぎるので困る。

保育園の入園の際の審査基準について見直して欲しい。仕事と育児の両立を考え、扶養内で働こうとすると、時給が高いとおのずと働く時間が制限されるため、不利になります。こどもは3歳まで自分でみたいと思い仕事をやめましたが、3歳になってから保育園に入れようすると、育休明けより、ものすごく審査基準が不利です。家庭保育を推していますが、家庭保育をすればする程保育園に入れにくくなる気がします。

0～2歳の入園が難しく、働いているもしくは育休中でも落ちている。

福井県は共働きは当たり前という感覚があり、当時出産前から無職だったので生きづらい感じが多少あった。また求職中の保育園への申し込みがとても大変だった。入園できない場合の認可外保育園や一時預かりをもっと充実させて欲しい。

こども園で、先生に対して言いたいことを言えずに我慢する子を何人か見聞きました。子育て支援センターでは、冷たい対応をされる先生も見受けられます。もう少しこどもの声を聞くなり、優しく接するなり、安心して預けられるような場所(地域)になるといいなと思います。

こども園へ毎日オムツに記名して持って行くのが負担なので、オムツのサブスクを取り入れて欲しい。他の自治体のようにおむつ代無料などを取り入れて貰えるとありがたい。

現在通っているこども園は、家庭での保育優先のところがあ、なにかあると「家で保育してください」とのこと。親の仕事が休みかどうか確認するほどです。こどもとれないといけないのは分かりますが「うちは人数が多いから」と、あからさまに休んでくださいという雰囲気を出されると、非常に預け辛いです。

保育士の先生にはいつもお世話になっています。越前市や福井県が子育てを売りにするのであれば、保育士の待遇を改善して、親が希望する園に入園できるよう整えていただきたいです。

昨今、保育園や小学校での死亡事故が少なくない状況です。原因究明はもちろんですが、その後の対策をしつかりすると共に横展開し、発生ゼロを目指して欲しいと思います。

こども園や学校の担任の先生に対する定期的な保護者からのフィードバックを実施してほしい。こどもへの先生に対する定期的なヒアリングを行うなど、定期的に先生からの虐待がないかなどをチェックする体制にして欲しい。

小中学校

校内調理の安心・安全な給食をこれからも続けてほしい。それが無料だとより嬉しい。

小学校の駐車場の白線を引き直して欲しい。

ラーケーションを導入して欲しい。

病児・病後児保育

病児保育の枠が少なく利用ができない事が多々ありました。施設を増やして頂くか利用できる枠を増やして頂きたいです。

定員が少なく預けることが出来ず、福井市の病院を利用しなくてはならない。近くに施設があれば利用したい。

一時預かり

保育園の一時預かりは保育士に余裕がないのか断られたり、何日か前から予定をしないと利用出来ない事が多い。保育園の大変さも分かるので、保育園の一時預かりだけではなく、支援センター、ふく育さん等急な預かりに対応できる場所が増えると良いのではないかと思います。

「子育て支援に関する調査」 （就学前児童の保護者）

就労や病気以外で気軽に一時的にこどもを預けれる所を充実して欲しい。

一時預かりを利用しているが、利用客が多く1か月前の予約が必要、希望が通らないことも多々ある。保育園の一時預かり事業が保育者不足で機能していない。

料金が高くなってでもいいので、17:00以降も預けられる一時保育所が欲しいです。自宅でこどもを見てくれるベビーシッターのようなサービスが欲しいです。保育園や幼稚園の一時保育の空きがほとんどありません。

医療機関

丹南地域の小児科が少なすぎる。救急の場合や夜間に福井市まで連れて行くのは困難。対応できる病院を充実してほしい。子育てする環境としては不便が多い地域だと思う。

小児科の受診予約ができるのはありがたいが、待ち時間が長くすぐに診てもらえない。

越前市には産婦人科が少なく、産む環境はあまり整っていないように感じます。

毎回県外への里帰り出産をしています、手続きが複雑であったり、越前市の産院では出産時に上のこどもをみてくれないなど、子育てのしにくさを感じます。

放課後児童クラブ

祖母が隣の家に住んでいたため学童に入れず、働きたくても働けない状況が続いています。祖母は体が弱いためこどもの送迎などを頼めず、仕事も短時間にするなど非常に大変でした。1年生こそ学童が必要なのに、3年生までの必要性があるのでしょうか。

子育て

枠にはまった考え方で子育てをしてしまったり、環境が枠にとらわれているなど感じたりします。枠から外れたら認めないというこどものころからの固定観念を中々なくすことが出来ない親はいっぱいいると思います。もっとゆったり子育てが出来る考え方になりたいです。

家での食生活について不安がある。

核家族化が進んでいて、両親が共働き、必ずしも土日祝が休みの仕事でない人が増えているが、保育園や児童館などこどもを預かってもらう施設は土日祝が休みのためこどもを預けられない時がある。土日祝も柔軟に対応できる所が市内に1ヶ所はあってもいいと思う。

手軽にシッターをたのめると良い。病気の時、早朝や夜間に頼れる人がいると良い。ファミリーサポート不足。

職場や社会全体の子育て認識が祖父母等の支援があって当たり前になっていることに疑問を感じる。祖父母等の支援を受けることができない核家族への支援メニューがあってもよいのではないか。

一時預かり施設の先生の感じもよく、とてもありがたい。すぐに予約がうまってしまうのが残念。

支援センターの数が多いことはありがたいです。

こどもが0～3歳の頃、子育て支援センターに大変お世話になりました。土日祝も開けてくれていて、土曜・祝日が仕事の夫には頼れず、いつも朝から夕方まで必要な居場所でした。センターにいる職員さんも話を聞いたり、親が疲れて居眠りしている時もこどもと遊んでくれました。ゴールデンウィークも開いていて本当に助かりました。子育ては、一人ではできません。保育園、小学校も含めて地域や越前市に育ててもらっていると感じています。

送迎をお願いできる場所があるといいと思ったことがある。長期の休み中は昼ご飯問題が発生するため、安価で頼める弁当などがあると助かる。

コロナ禍で親同士が触れ合う機会が減っているので、もっと知り合えるきっかけ作りになるイベント等があったらいいと思います。

家庭経済

物価高でオムツやミルクの値段なども高いため、日常生活に必要な物の支援などがあるとありがたい。

物価高騰等により、経済状況の不安があります。保育料等の見直しをお願いいたします。

こどもの遊び場ばかり作っても行かない子も多い。施設にお金をかけず、こどものいる世帯にもっとお金とか配ってほしい。

「子育て支援に関する調査」 （就学前児童の保護者）

産みやすい、育てやすい環境を作るには、まだまだ金銭面、人員面での支援が足りていないと思う。たくさん産むほど支援が得られるといいが、現状は産むほど大変になっている。せめておむつ代くらい補助があればと10年以上思い続けています。

税金(所得税など)の軽減又は免除をお願いしたい。

こどものインフルエンザワクチンの助成をして欲しい

0～2歳児も保育料を無償にして欲しい。病児保育は第1子も無償にして欲しい。保育料は休んだ日数分返還してほしい。延長保育の時間基準が厳しい。

0～2歳の第2子以降の保育料が無償化されたのは嬉しいが、3歳以上になっても給食費や制服等の園指定のものにかかる費用等がかからないようにして欲しい。

天候に関わらず遊べる場所があり、子育てしやすい場所であると感じます。しかし、妊娠、出産に関しては以前住んでいた場所よりも自分が負担しなければならない額が多く、出産の際にも祝い金などなく、出産するのは別の市の方が良いと感じました。公園の整備などにお金をつかうのも大事かもしれませんが、予防接種（任意のもの）に使える補助券を出したり、一か月健診（産婦）、一週間健診（母子ともに）の費用を出してくれるなど、生まれてくる子どもとその親に平等に配分されるお金も大切だと思います。

仕事と育児

小学校に上がったらフルタイムで働きにくい。

子どもを預けて働けるのはありがたいことですが、越前市でももっと在宅で仕事ができるようになると子どもがいる母親も負担感が減る気がします。在宅ワークの促進をしていくのはいいと思います。

育休明けの職場復帰のサポートをもっとしっかりしてほしい。私自身育休明けの仕事に対する不安が大きいので企業などには配慮をお願いしたいです。

育児休業が1年取得しか出来ず保育園入所となったが、保育料が高額であったため第2子をあきらめるかもしれない。

2人子どもを産みましたが、育休は母親である私のみが取得しました。産後1か月は実母が会社を休んでくれましたが、それ以降は私が上の子のお世話と赤ちゃんのお世話をしましたが大変でした。上の子は保育園に行っていました。コロナ禍で育休中は家で見る人はみてほしいという雰囲気があり、少し預けづらい部分があったのもつらかったです。父親の育休取得は世間では増えているようですが、まだまだ取りづらい会社が多いと思います。父親の育休が難しければ、祖母の育休(孫の)を取れるようにしてほしいと感じます。少子化を止めたいなら、今以上にサポートを手厚くして下さい。3人目を欲しい気持ちはありますが、子育てのサポート、経済面も含め、2人で終了かなと考えています。

子育てしやすい越前市、遊ぶ所も充実していて嬉しい限りですが、まわりには入園希望が通らず、育休延長や休職の友達。また資格を持っているのに離職する子が周りに何人もいます。子育てしやすい環境も大切ですが、資格のある人間が働きやすい環境になれば、園に預けられる方も増えると思います。保育教諭に限らず、働きやすい環境づくりを望みます。

仕事復帰後短時間で働いているのですが、その期間が小学2年生になるまでとなっています。もっと長い期間(中学卒業まで)など短時間制度があるといいです。

育児支援だけでなく妊娠中の支援を充実させてほしい。妊娠中の悪阻や切迫などの際に、配偶者や母の父母が仕事を休める制度があると、身体的にも精神的にも金銭的にも助かり、子どもを産む事に前向きになれると思います。

相談・支援

市外出身で知り合いもないので、身近に相談できる第三者がいなのが不安です。同じ市出身や似た年齢の人たちと気軽に交流できる機会があると嬉しいです。

情報

知っておいて損のない情報をもっと簡単に知れるといいなと思いました。

新生児訪問の時に気軽に利用できる児童館や子育て支援センター等の情報(写真つきでイメージしやすいものを)を教えてもらえるともっと早くいろいろな場に行って子育ての不安を話せていたのではと思う。

一時預かりの空き状況が、すべての園に電話して確認しないとわからず大変です。インターネットなどでわかるようにしてほしいです。子育て情報(保育園や支援センター、児童館のイベント予定)がネット上で見られたり、日付や場所を選ぶとその日のイベントがすぐわかるなどのサービスがあったら助かります。情報量が多く、パッとわかるようになったら嬉しいです。

「子育て支援に関する調査」 （就学前児童の保護者）

おむつ替えや授乳のできるスペースがすぐにわかるサイトが欲しい。無料で参加できるイベント等もまとめてみられるサイトのようなものがあるとよい。

市内習い事のリスト一覧表などがあるといい。

あそび場

越前市は、だるまちゃん広場やてんぐちゃん広場などこどもの遊び場が充実していてありがたい。こどもと一緒に気軽に入れる飲食店（たたみ、小上がりなど）ももう少し近場にあると、友達・家族同士で行けたりして楽しい。

だるまちゃん広場以外にも、中規模な公園で良いので作って欲しい。晴れた日のだるまちゃん広場が芝生にテントを張る人だらけで、ボール遊び等があまりできない。

越前市に大きな公園を1つでもいいので増やして欲しいです。 屋内の遊び場でもいいので増やして欲しいです。

近所の公園の充実化をお願いいたします。歩いて行ける公園が減っているように思います。芝生があるだけでも充分です。遊具があればもっと良いですが、地域の中でこどもたちが遊ぶ姿を見守りたいです。

武生で新幹線の走るのを上から眺めるところがあるといいと思います。村国山では遠いです。

テレビやユーチューブを見ることが多いので外で体験的に遊べる場を増やしてほしい。

天気の良い日にこどもを遊ばせに行くところが少ない。また買い物に行くにも大きなショッピングセンターが福井にしかなく遠い。こどもを連れて行くのが大変。

ハード整備

食事が大変。もっと地域で交流しながら気軽に食事できる場があるとよい。

こどもと出かける時に、こども用のトイレや男性用トイレにもおむつ替えがあったり、子連れで行けるような場所があると安心します。お出かけマップのようなものを配付するといいなと思います。

子どもの活動の発表など、誰でも気軽に発表ができるような場所、機会があるとありがたいです。

こどもや歩行者が通れるように除雪してほしい。こどもや歩行者にやさしい町になってほしい。

行政

知らないことが多い。市からの援助・支援など知らないことが多い。もっと発信してほしい。

web上での手続き移行が遅れていると思う。私立の保育園も紙ベースなことが多い。行政も入って、保育園と保護者の負担をへらしてほしい。現在出産を控えているが、つわり中～産後まで何度も市役所へ出向かなければならないのは酷だと思った。

自治体が行っている支援や申請の仕方が調べないと出てこないし手続きが面倒。自分から調べるのではなく自動的に支援などしてほしい。またどういった支援があるかもっとわかりやすくしてほしい。

子育てをする環境としては年々良くなっている印象です。出産後にクーポンをいただきましたが、越前市内で利用できるものだともっとありがたいなと思いました。

市役所のこども家庭課や保健師さんとの面談などで市の職員の方々と関わる機会が多くあったが、どの方も丁寧にわかりやすく対応してくれて初めてのことで戸惑うことがあっても安心できる環境だと感じた。特に保健師さんで対応の良かった方がいてそんな方が増えると嬉しいです。外国人の方も多いし、本当に大変な仕事だと思います。いつも頼りにしていますので、これからも越前市のため頑張ってください。

県外から転入してくる未満児の家庭への情報発信を手厚くして欲しい。転入時に子育て支援内容などを案内できないものでしょうか。

集計する方のためにも手書きのアンケートではなくネットでの回答にすべきです。郵送料、人件費、人的ミスの削減につながります。次回からはご検討をお願いします。

こどもの権利

こどもたちへこどもの権利の正しい知識を伝える機会を作って欲しい。

こどもの権利について、考えられる機会をもつことが、こども、大人（保護者やこどもに関わる人など）、お互いにとって必要であると思う。

「子育て支援に関する調査」 （就学前児童の保護者）

その他

買い物のデリバリーも対象外の地域になっていて、不便に感じる人が多いです。

国が変わらない限り（税金等、お金・時間・心に余裕ができない限りもう）希望が見えない。

全国の中では3世代同居世帯が比較的多く、祖父母と近居の世帯も多いとはいえ、核家族が大多数を占めているので、祖父母の支援を前提とした仕組みでは、親の負担が大きすぎです。子育てをしながらも安心して働ける施策、支援の充実を期待します。

子どもだけでなく、まわりが負担にならないような環境が大事ではないかと思う。母親の負担が大きい。

他市に比べ、越前市は子育てに対し他地域より手厚い支援があると思います。

子育てがしやすい土地であることは肌身に感じている。

外国人が多いため、トラブルが多く困る場面が多い。園に相談しても、希望の解決ではなく泣き寝入りがほとんどだった。

子育てをしている人、していた人の意見をもっと取り入れるべき。

家族に助けられています。

外国人からの意見

私が一番望んでいるのは、子どもたちが学校で教わっていることをすべて学んでくれることです。そのために手伝ってあげたいが、残念ながら私は日本語の基本も分かりません。そこで、市役所で日本語講座を開いてほしい。

「子育て支援に関する調査」 (小学生の保護者)

自由意見(抜粋)

保育園・こども園

産休中に上の子が入園する場合、産後6か月で退園しなければならない理由がわからない。産後3か月で、短時間保育(16時お迎え)になるのはつらい。3か月たったところで状況はあまり変わらない。

ベテランの保育士を増やして欲しい。若い先生がゆとりをもって仕事できるような体制にし、若い先生を育てる仕組みも整えて欲しい。

小中学校

学校の児童数が少なく、中学校では部活動の選択肢がなさすぎる。中学校はそろそろ統廃合を検討して欲しい。

ALTの授業を増やしてほしい。

教育現場の人員の確保が必要である。また市や県が、教育現場の根本的な業務改善を考えるべき。現場の仕事量を減らさず、人員も確保しないままに、労働時間を個人の努力で短くすると言われるのはおかしい。

最近モンスターペアレントというような人が増えていると感じる。先生方の負担にもなっている。鬱で休む先生も市内で何人かいると聞く。何か対策を。

病児・病後児保育

病児保育の施設が少ない。出来れば体調不良のこどもを学校から病児保育へ送迎して18時ごろまでにお迎えとかだと会社にも迷惑を掛けなくて良いと思う。

一時預かり

未就学児の時にこどもを預けられる施設、当日でも使用可能な所がもっとたくさんあればいいのと思いました。使用料も含めて。

医療機関

越前市内に土曜日の午後も診療している小児科や休日や夜間も対応してもらえる小児科を作してほしい。現在福井市まで行かないといけなから。

夜間に起こる病気や発作について不安があります。福井県は安定して受診できる病院が、嶺北では福井市に集中しています。越前市からは遠く、市内では夜間救急診療の病院があるとはいえ、小児を受け入れてもらえるか電話で問い合わせる必要があり、非常に不安が大きい。

幼児健診

こどもの弱視が就学以降に判明したため、5歳時に健診(視覚検査オートレフ等の実施)があると良い。

放課後児童クラブ(学童クラブ・放課後こども教室)

放課後支援の場が少なく希望した所へ入れなかったため、仕事の時間を減らし自宅でみるようにしました。(家庭の事情を少しも考慮して頂けなかった事がとても不快でした。)こどものことを家でみれるようになったのはもちろんうれしいですが、これまでの職場での地位や仕事量を手放すことになりとても残念でした。放課後支援の選択肢がもう少し充実してもらえると、頼りやすいのではないかと思います。

保育園を利用していた家庭は小学校へ上がっても学童保育を4年生くらいまで利用できるよう受け入れ人数を見直してほしい。

3年生から学童に入れない話をよく聞く。入れない時、家に一人で留守番させることに不安を感じます。

利用料が他市町と比較しても高い。高学年になると利用が難しくなることが困る。市内の児童センターでも土曜日利用OKの地域とそうでない地域、高学年でも利用しやすい地域とバラツキがあること等の改善があると良いと感じる。

児童クラブの料金について、夏休みなど全員一律にするのではなく、短時間の預かりや、利用しなかった日などがあれば少し安くなるようにして欲しい。

「子育て支援に関する調査」 （小学生の保護者）

子育て

優しくすることと、甘やかすことの違いをしっかりと行動で示すのが難しいと感じています。

食育、食べることの大切さを全体的に教えてほしい。

こどもの看護となるとやはり女性になってしまう。助けになる支援を増やしてほしい。

家庭経済

越前市も出産祝い金(補助金)があったら良いのになと思います。 ○人以上のお子さまが居る家庭では○○のサービスが受けれます。等の色々な施策があったら良いなと思います。ふくアプリだけに頼りたくない。携帯を見るのがイヤな人もいる事を考えてほしい。

学校の給食費が無料になるとうれしいなと思います。(3学期がそうだったので、すごくありがたかった)

中学校の体操服の価格が高すぎる。買えない家庭もあると思う。もっと安くならないのか。学生服も高いです。中学校入学準備に9万ほどかかりました。

保育園・こども園のオムツのサブスクの導入。インフルエンザの予防接種の無料化。

赤ちゃん用の紙おむつや粉ミルクの補助が欲しい(クーポン券)。制服が高額のため自由にしてほしい。

物価高のため、こども用品を買うときに割引などがあると助かる。

一人親ばかり支援しているが、共働き世帯にも支援してほしい。

母子家庭であっても、父子家庭でも年収の幅をもう少し上げて児童扶養手当を決めてほしいです。年収基準が低すぎてフルタイムで働く児童扶養手当をもらっていないくても、学校費援助はしてほしいと思います。

経済的に余裕がなくなっている。

仕事と育児

看護休暇を充実させてほしい。コロナとインフルエンザに二人分対応するために、年休を使うのを我慢した一年だった。就学前の子までという制限も、中学3年までにしたい。病気の時はいっきりみたい。

子育てが行いやすいように、働き方等の見直しがされていると思うが、対応できているのは一部と感じる。企業が対応できるよう、具体的で現実的な施策を希望する。

親の心にゆとりができるような就労のかたちがあると、子に対してもゆっくりと一緒にすごせるのではないかと思います。子育てを楽しめる家庭が増えてほしいです。今しかない時を大切に過ごせたらよいと思っています。

相談・支援

気がかりな子を早く専門職へ繋げられるような仕組みを作りたい。

どんな小さなことでも気軽に相談できる環境作りが必要だと思います。(親も子も共に)

劣悪な環境にいるこどもは親から離してほしい。衛生や食を整えられない親の元にこどもをおくべきではない。

あそび場

武生地区の方が公園やこどもの施設が充実しているので、今立地区の方も少し充実させて欲しい。

近くの公園の遊具が少しずつなくなり、現在すな場以外なにもなくなった。小さいこどもが遊ぶ場所がなくなっている。こういう所もしっかり把握し、対応してほしい。撤去ではなく補修や更新して下さい。

公園が少なく近所で思いきり遊べる所が少なく体力もつかない。友達とも家の中でゲームばかりしていることが多いのが心配です。こどもの遊べる所が少ないので増やしてほしいです。

福井県は雨が多いわりに室内の遊び場(特に高学年の)が少なく感じる。公園でボールを使用できないが、どこで使用するのかがいいのか。 だんだんと公園の遊具がなくなったり、手入れされなくなっている。

「子育て支援に関する調査」（小学生の保護者）

屋内無料の遊び場が欲しい。てんぐちゃん広場のようなものが、シピィや楽市にあるとよい。

だるまちゃん公園のような施設の充実

だるまちゃん公園とてんぐちゃん広場をよく利用して助かっています。

ハード整備

通学路の歩道がせまく危なく感じる。

行政

地方自治に関心がもてるよう、市役所からこどもに働きかけをして欲しい。こども向け広報を作ってはどうか。

当アンケートを紙で行っているのが疑問。時間、お金の無駄。なぜスマホのアンケートにしないのか。今の時代に合ってなさ過ぎて残念。期待したくてもできない。

障がい

知的発達障がいと自閉症スペクトラムをもっていて、特別支援学級に通っている。中学生に向けて地元中学校の支援学級に通えるか、特別支援学校の中等部に行く方がよいかを考えていかなければならないと思う。その際、どちらの方がこどもにとって良いのか、将来的（就職や収入面など）にはどちらが良いかを考えると不安に感じることがある。障がいのあるこどもたちも生きやすい環境になってくれたらうれしいです。

こどもが難聴と自閉症なのでこどもとの意思疎通ができなく、毎日の生活が大変で将来がとても不安。保育園や小学校等に障がいのあるこどもが通える環境をもっと整えてほしい。福井県にはろう学校が一つしかないのて遠くから通う人が大変なので、もっと増やしてほしい。

こどもの権利

こどもの権利について、こどもが早く学べるようにしてほしい。私は高1の政治経済で勉強した記憶がある。小学3年生くらいから授業に取り入れてはどうか。こどもの声をもっと聴きたいです。「こどもは社会の一員である」という自覚を小さい頃から持たせ、政治等に当事者意識が持てる様な教育をして欲しい。

その他

少子化が進むにつれてこどもひとり一人の役割、責任が重くなり、生きているだけで精一杯のように感じる。

ひとり親家庭でこどもを育てるのは大変です。こどもが減る、結婚しない、こどもが出来ない、大変な時代だと思います。女性が働くと育児は誰が？男性の育休って育児してます？土日祝が休みでフルタイムで働ける仕事がありますか。毎日疲れるまで働いて、児童扶養手当はもらえません。土日祝こどもを預かってもらえませんか。勉強をみる時間も、学校での話を聞く間ありません。

昔は学校から帰ると、近所の友人の家や公園などでこどもたちだけで行き来して遊んでいたが、近年では低学年の子だと友人の家へ遊びに行くのも保護者が送り迎えをしなければならず、大人の負担が大きいため遊ぶ機会がどうしても減ってしまっていると感じる。もっと大人が安心してこどもたちを遊ばせてあげられる町になってほしいと思う。

こどもの頃から地域の活動に参加し、何か責任を持たせ、自主性の高いこどもたちを育てられる環境を作るとよい

「こどもまんなか政策」と国は言っていますが、子育てしやすい社会づくりが進んでいないように感じる。保育料無料みたいなものもとてもありがたいことですし、医療費も本当に助かっています。でも、もっと親子で過ごせる時間ができる環境づくりが進んでいってくれたら、と思います。

支援が不足していると感じている。最低限の支援だけでは今を凌いでいるだけなので、県外から移住を促すくらいの支援をして欲しい。

「こどもの生活に関する調査」 （小学3年生）

自由意見(抜粋)

学校

理科は、おもしろい

もっと色々なことをがっこうでしてみたい^^

勉強ができなくて学校に行くのが嫌

学校で友だちと遊ぶのが楽しい。

学校ではいつも休み時間とか友達が話しかけてくれたり、遊んでくれるのでとても楽しいです
学校は楽しいです。

ノーゲームデーが多い

子どもの権利

やりたいことをやりたい

どうして、大人の言う事を聞かないといけないのですか？

私の担任の先生は子供の権利を理解していません。 私の担任の先生は、 自分が教師として、大人として権利があることを理解しています。

弟のゲームにつきそわないといけないのが、いやです。

お母さんにもう少しぼくの事を見て欲しいです。おばあちゃんに任せないで欲しいです。

くれた物を返してと言ってくる事があってくれた物をむりやりとってくる

こっちはストレス抱えてるから「大丈夫？」とか言って欲しい

お兄ちゃんがけて、くるのがいや。

生活環境

男の子がいつもうるさい

ゲームをやめたいけどやめられない。

生活リズム

ぼーっとすることが多い

早く起きれない事

「こどもの生活に関する調査」 (小学5年生)

自由意見(抜粋)

居場所

最近楽しいと思っただことがない(家で)

学校

授業があんまり、理解ができない

休み時間は楽しい

こどもの権利

ほくろのことで、まだ少し言われる。

こどもの権利

居場所

母と父が仲が悪く、喧嘩する日がよくあり家にいるのが辛いです。悩み事を言っても「気にしない」などと言われ、なかなか嫌なことがずっと溜まって、苦しいです。

生活リズム

おなかがすいていないのにご飯の時間が来る事です。

私はいつも学校が休みな土日はダラダラして携帯で1日ゲームとかで終わっちゃう時があるので休みの日はお手伝いとかをして一緒に散歩とか一緒に遊ぶようにしたいです。もう少しママとパパを喜ばしてあげたい。ゲームがやめる時はすぐにやめるようにしたいです。学校の成績をもっとあげたい。暴言とかを減らしたい。人の良いところ見つけたい。どんな事でも一生懸命にもう少しなりたい。

悩み

自分の周りでトラブルがあるが、どう接すればいいかわからない。

毎日が辛い

私は、いつもお母さんがお父さんに怒られているのを見ている。お父さんが「大人なんだから仕事に行け」とお母さんに言っている。私は止めたいけれど言えない。お母さんは仕事でつらい思いをしている。

ブラジル人だから

その他

意味がわかるやつとわからないやつがあるので質問の回答が難しいです。

「こどもの生活に関する調査」 （中学2年生）

自由意見(抜粋)

居場所 生活環境

学生たちが勉強や宿題ができる施設をつくってほしい

もう少し学生が溜まれるところを作って欲しい

学校

クラスがかわるのが辛いくらい今が楽しいです

生徒自身が納得できない、知らない校則がたくさんある。学校は生徒が過ごすのだから、ダメなものにはその根拠を教えてほしいと考える。

校則が厳しすぎる

学校が始まる時間を遅らせてほしい

こどもの権利

寝る時間とかお風呂に入る時間とか、全部親に合わせないといけないのが面倒くさい。

意味がないことをやらないでほしい

寝る時間がなくて眠たい

生活環境

10月～12月は暗くなるのが早いから部活から帰るときに暗いところを帰るのが怖い。

悩み

疲れる

その他

調査のことについてなんですけど、全て選びなさいで全て選べなかったり今知ったのにいつどこで知ったというものがあり意味不明でした。

「こどもの生活に関する調査」 (小学5年生の保護者)

自由意見(抜粋)

居場所・ハード

高学年が遊ぶ場所が少ない。屋内で遊べる、学べる施設をもっと整備してほしい

子供だけで行ける遊ぶ場所が近くにほとんどない。住宅街地なので広い場所が少ない。子供だけで買い物へ行くことが制限されていて、社会勉強ができないと感じます。

児童館などの環境や利用の仕方について、もっと子供の意見を聞いて取り入れて欲しい。栗田部に新しく出来た児童館は、小5の子供達の間では評判がよくありません。ウチの子もあまり行きたがりません。せっかく新しくなったのにもったいないと思います。

小学校の規模が小さくて スポ少など限られてしまうので 自由にスポーツできる環境(クラブチーム)などを沢山つくってほしい。

学童保育の受け入れ可能人数が少ない。4年生くらいまでは希望者が入るようにしてほしい。共働きなどの理由で保育園に預けていたのだから、その人数分は受入れできないと、仕事を辞めなくてはいけなくなる。

学習環境

近くに向上を目指す塾でなく、現段階の理解不足のための塾がほしい

格差がなくなるように学校以外の塾や習い事を無償で行ける場があれば良い

障害あるなし関係なく同じ学習ができる環境を

教育格差を感じています。また家庭での教育能力の低下を感じています。学校における教育には限界があると感じています。市として子育て家庭のサポートがまだまだ必要だと思います。

学校

学校の先生の負担をもっと減らして、教育に専念出来る環境を作ってあげてほしいです。ただし、部活動を減らすなどの単なる教員の時間を確保する方向ではなく、授業以外の人間教育の機会は保ちつつ、その時間を地域の人と協働して培っていくシステムにしてほしいです。

給食が、少ないし戦後みたい。昔はたくさんあったし、美味しかったです。多少上がってもバランスとれた給食を食べてもらいたい。保護者は娯楽や遊びにお金使ってるのだし、子供の成長の為に給食に払って当然かと。そのかわり、学校に入ると算数セットや彫刻刀とかその時にしか使わない物を買わないといけなのは負担です。資源にもよくない。学校で貸出して使えばいいのと思います。

高学年にもなると、スマホを持つお子さんが増え、持っていないお子さんでも親のスマホを自由に操作できる術を持っている。勿論フィルターや制限をかければそれまでだが、成長し制限も解かれ社会の闇に出逢ってしまった時、引き込まれない判断をつけられる知識を身につけて欲しい。例えば違法ドラックや詐欺など、自分とは縁のない話と思うが、すぐ身近に溢れているという事。とても怖い落とし穴がすぐそこにあるということを知って欲しい。自分の希望は、警察官や弁護士等の方々に協力してもらい、各学校をまわってリアルに子供達に伝えていただく事です。

こども政策

政府の子育て支援のやり方に怒りを感じている 支援金の徴収、ベビーシッター割引券など

多子家庭への継続した支援の充実。子どもの予防接種費用の助成。があると助かると思う

ベーシックインカムを整備していただきたいです。

教育費の無償化をぜひ推進してほしい。子どもの貧困、虐待が無い世の中にぜひなってほしい。こども食堂にも、お米を寄付しました。

大学無償化に早くなってほしい

両親2人に対して子供の数が多ければ多いほど(収入周りが同じ場合)経済的に苦しくなる、だが少子化には貢献してる、にしても、老後の年金は収入同じであればほぼ受取額変わらない、生活費は希望が無い上子供がいればいるほど子供達家族や孫にしてあげれるお金も足りない所か無いに等しい。子供達の人数分、親の年金受け取り額を変えてほしい、そしたら孫の色々なお祝い事など子供達の生活費のお金も多少援助できるようになる。更にひ孫までに子孫繁栄と少子化対策になる、少子化対策はお金が無いと結局みんな諦める。

「こどもの生活に関する調査」 (小学5年生の保護者)

こどもの権利
ひとりでも多くのこどもが、自分は愛されている、幸せであると、自信を持って思える社会を。
保護者、先生等、子供達と関わる全ての人達(特に40代50代)が子供達の意見に耳を傾ける意識を持つことが必要だと思います。自分達のモノサシで評価することを考え直す必要があるのではないのでしょうか。『そんなつもりはなかった』大人の言動で、命を絶とうとする子供達がいることを、自分達が受容する必要があると思います。これからを担う世代の人達のために、年配者が自分事になって変わろうとすることが重要だと思います。
ジェンダーレスへの偏見や最終学歴にこだわる世代と暮らしているせいで子供たちに戸惑いをあたえている気がする。学校教育が変化してもそれについていけない世代(祖父母)へのアップグレードが必要だと感じる。
発達障害
発達障害の子が行ける(支援のある)高校が増えてほしい
ひとり親
1番頼りにしたい行政(市役所など)の、母子家庭への理解度が越前市は他の市町村に比べて低く感じます。相談するにも偏見的視点で話す方や、制度の認知度が低い方がいたり、残念に思います。どうか、どの子どもたちも平等に幸せな世の中になるよう、困っている人に寄り添える社会になって欲しいです。
習い事してたのですが、母子家庭では、送り迎えが困難になり家でタブレットを使っただけの授業なら出来るので子供達が移動しなくても習い事が出来る母子家庭でも安く勉強を教えてもらえるサイトがあると助かります
1人親で収入があるから支援対象外、無いから支援対象とゆう判断が余り納得していない。対象になるように仕事を制限したところで少ない援助を足しても生活が苦しいから、キツイ仕事や仕事の時間、仕事の量を増やしたり子供と過ごす時間を仕事に費やさないで生活苦しいから働いてそれで収入が多いだけで援助をもらえずに収入を得ている親からしたら、子供とも過ごせて援助も受けてって親に対して不満はある。1人親世帯でだけでせめて子供の人数では違いは出ても、同じ援助はあってもいいと思う。収入が多いから大変じゃないのではない。収入を得るために大変な思いをしているのだから。
防犯
登下校の道にもっと街灯をつけてほしいと思います。
その他
子どもの発達能力に応じて親の負担が多すぎる。
子供数の減少に伴い、子供同士の関わりが密になっているかと思っています。成長とともに緩和するかと思いますが、どうしても避けられない状況となった場合に、うまく対策できる仕組みがあると良いかなと思います。

「こどもの生活に関する調査」 (中学2年生の保護者)

自由意見(抜粋)

居場所・ハード

勉強以外に打ち込めるスポーツや文化活動を推進する

子育ては親だけでなく、社会の関わりも大事なことだと思います。ので、地域の活動に関わる機会を作って残して欲しい。

学校

物価が高くて教育費や生活費が大変。部活の時間が多い。家族との時間が少ない。

学校の先生方に時間的、心理的に余裕を持って仕事をしてもらえるように多方面での支援員の拡充をお願いしたいです。

保育園は主体性を！という取り組みを始めているが、学校はまだガチガチの管理体制かなと思う。保育園での取り組みが無駄になるのでは？

給食費など学校教育に関する負担を減らしてほしい。

先生の負担軽減が行われて、家庭での負担が増えたと思う。

ここの子どものレベルに合わせて進学していける制度

不登校の子供達のケアがまだまだ不十分だと思います。また、収入があってもローンがあったり、不登校の子供を抱えていると、生活面が厳しくなる事も理解して頂きたいと思います。

不登校です。子供を育てるのは本当にむずかしい、わからない

昔に比べて子育て環境は経済的にも恵まれていると思う。小中高生の不登校児への早期支援は重要だと思う。

現在娘のクラスでは遅刻してきて授業の邪魔する生徒がいます。とても迷惑です。そういう生徒が過ごせる部屋を作り、支援員が常駐できるように人員の確保をしていただきたいです。担任の先生や、真面目に授業を受けている生徒の負担が減るようになるといいなと思います。

制服や体操服など学校指定のものが高すぎる。そのお金で習い事などにいかせられるのに。

こども政策

教育や保育は人が行うものです。人的削減を行なって成し得るものではありません。ハード面と人的なソフト面の確保や充実を将来を担う子どもたちのために強く要望します。

色々な子供に合わせた支援を希望します。どこで支援が受けられるのか、とても分かりにくいと思います。

大学の学費の負担を減らしてほしい

支援は有り難いと思います。しかし、永久ではなく、支援後に生活出来ない人が増えるばかりだと思う。

値上がり、値上がりで、ほんと暮らしていくのに凄く苦しい。子どもたちに好きな物も、買ってあげれてない。毎回保険料とか払えず、何ヶ月も溜め込んでしまい、児童手当を貰っても、支払いで消えてしまう。子育て世帯にもっと何かしら支援がほしいです。

3人以上の多子世帯に不公平に思えるくらいの優遇政策が無いと満足な教育機会が得られないし、人口も増えないと思う

「こどもの生活に関する調査」 （中学２年生の保護者）

家庭の稼ぎ頭（特に父親）の収入を、子育てしやすいように賃上げしてほしい。人格者、勉強ができるようになる、思いやりがある優しい子、など、子供に“こうあって欲しい”と望むなら、子供を産み育てる母親となる女性の性格や生き方、考え方を学ぶことが大切と思う。男性も女性も、お互いの役割を分別して感謝、思いやりをもつのが大事。また、目上の人に敬意をもち、感謝をする。育てる側の性格を反省することも大切。こどもによい人間に育ってほしければ、大人が、自分の親に感謝があったか、どんな子供だったか省みて、こどもの環境をよくするのは大人同士の思いやり、感謝、気遣い、言葉遣い、態度、雰囲気、いろいろな要素があると思うが、子供が産まれて一番近くにいて安心する母親が、子供の父親に感謝し、その父親を産んだ両親にも感謝するような家庭になるといいと思う。なので、大人が変わらないと、いい子育てはできない。大人が、こども（産まれたて～高校生）に、父親や目上の人への感謝や思いやりを伝えられる一番近くにいる母親に、育児より金を稼いでこいと言わない世の中になってほしい。

表面的な充実ではなくしっかり内面的な所に目を向けて子供に寄り添った支援、環境作りをお願い出来たらと思います

支援には、一貫性がなく恩恵にもかなり偏りがあると感じます

子どもの権利

多様性を主張しすぎ、出来ない子供に寄り添いすぎ

よそ様の家庭については、色々と詮索しないようにしている。中２だと、心も身体も成長途中であり、キツく言ってしまうと傷ついたり、プレッシャーをかけてしまう事もあり、声掛けが難しい。これでいいのか、いつも自問自答してしまう。

まずは自分で考える力と対応力を身につけてほしい

ひとり親

一人親の児童扶養手当の基準を見直して欲しい。物価が上がっている現在、教育にしても生活にしても今まで以上にお金はかかる。

「こども・若者の意識に関する調査」

自由意見(抜粋)
遊び場、施設 現在、3歳の子どもがいます。冬場に室内で遊べる場所がもう少しあると嬉しいです。（室内遊具がある遊び場）てんぐちゃん広場のどんどこどんの部屋に大きな滑り台などできると嬉しいです。それと、支援センターや児童館の予約はネット予約できるとありがたいです。
居場所 子ども小学生以上の学校以外の交流できる場所 支援を受けたがらない人にどうやって支援につなげればよいかわからない。家族に就労意欲がないニートがいる。彼は、幼少期にトラウマ体験があり、その心理的支援ができる専門家につなげたい。しかし、「誰も自分のことを理解できない」と拒否する。
教育環境 子どもの支援で言うのであれば、半年に一回でも良いので学校の教員が直接見ることができないアンケートを実施して、教育委員会が第三者目線で直接子供の現状を確認した方が良いと思う。そうする事でいじめや家庭内での暴力、精神的な悩みやストレスなどを間に人が入らない状態で察知できると思います。 クラスに手のかかる子が複数人いると、そっちに先生たちもかかりっきりになり、その他の生徒に目が行き届きにくいと感じています。人手不足はあるでしょうが、教員に限らずとも補助の職員をつける方向になれば、先生の負担も保護者の不安も減ると思います。 高校受験で併願が一部の子どもたちしか受けられないということ。 子どもたちが志望校を選ぶ際にチャレンジができなくなって、無難なところにならしか受験できなくなった。
経済 大学の金銭面での支援をしてほしい。 大型のショッピングモールなど、若者が楽しめる施設を増やしてほしい。 こどもはほしいけれど、経済的余裕がない。考えて時間が経ち、さらに難しい状況になっている人も少なくはないはず。 例えば、一時的ではなく長期的な支援(補助金や無償化など)が確定されていると安心。 我が家は子供が居ないのですが、産まない理由は経済的なものが第一位です。 普通に働いてますがかなりの節約をしたい方ないと産む余裕、育てる余裕なんかありません。 子どもは欲しいですがその前に家をとる計画はしていますが、高すぎてとてもじゃないけど無理です。 このアンケートで結局何も変わらないとは思いますが、子どもを産みたいけど経済的に産まない選択になってしまう家庭がいることも考えて欲しいです。 高校が終わり専門学校や大学へ進学すると急にお金が大量にかかる。最近は進学する子も増えてきているので、大学や専門学校まで無償化にするなど金銭的な支援があると、子どもの学びたいことなどを我慢させなくてすむと思う。奨学金は子供の学力で返さなくていいものや利息がかからないものなどがあり差別されてるように感じる。 精神障害者への就労のフォロー。 子どもの医療費や学費等の支援。
子育て支援 資格取得の勉強のため、時々一時預かりを利用しているが、子供を預けれる場所が少なく、また預けるにしてもお金がかかるため、長期に利用しにくい。 子育て世代の女性が、もう少し仕事に専念出来るような支援やサポートが増えると嬉しいです。 勉強面 格安の学習支援、相談支援があってほしい。格差をかなり感じる。 いじめや学校での悩みはたくさんあると思うが結局、学校では解決もしないし、言わない人が多い。諦めている。SNS等で居場所を探し、耐えている。 そういった子どもの支援体制があってほしい。 高校、大学の学生ボランティアの活性化もあっていい。 一人親世帯の子どもの支援を手厚くしてほしいです。 行政として割けるリソースに絶対量があることを(特に上の連中が)きちんと理解した上で、支援をする側の人間が潰れないようにするべき。 子どもに提供できる機会の差が都市部とはありすぎると感じる。 閉鎖的、閉塞的なコミュニティで子育てをする不安がある。

「子ども・若者の意識に関する調査」

施設

若者が遊びに行きたくなる場所を作ってほしい。服屋や雑貨屋などが豊富なショッピングモールのような。友人と遊びと思うと、市外に出るしかない。

情報発信

SNS、YouTube、TikTok、LINEなどで、どのような支援をしているか発信するとよい。

アプリ等を活用して、若者がコミュニティーを広げたり、相談したりしやすい環境を設けてみるとよい。

将来設計

学生の時にいろんな職業を知っていればなと思うことがたくさんあります。なりたいものが見つかれば目標も出来るし資格を取るために勉強にも力が入るのではないかなと思います。

精神

自分の時間が無い、自分の時間をもらえても早く帰宅しなければと焦ったりして何も楽しめない。日々がストレスで疲れている。

相談窓口

市の相談窓口など公的な場所へ相談するまでのハードルが高い。もう少し接しやすい人（例えば預けている保育園など）に相談できる機会が増えるといいと思う。実際は保育士は忙しすぎてそのような時間を取ってもらうのも難しい。

出会いの場

異性との出会いが少ない。

婚活を行政が支援することに疑問を感じる。結婚を選ばない人にとっては、行政からの圧力になってしまうから。少子化対策をしたいなら、力を入れるべきはリプロダクティブヘルスライツがきちんと守られているかどうかであると思う。

色々な生き方が尊重されるようになったこの時代に市役所が結婚や出産を推奨するような取り組みをすることに疑問を感じます。一つの生き方だけを推奨しているように感じます。

定住

大人になっても地元に住んでもらい続けてくれる方策

その他

何かに頼らないと生きていけない人の気持ちが理解できないのでよくわからない。

越前市子ども条例改正のポイント（たたき台）

改正の趣旨

令和5年4月施行のこども基本法の基本理念を、越前市子ども条例に反映させる。
※こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り制定されている。

改正のポイント

1 こども基本法の6つの基本理念の反映

- ① すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと（**差別の禁止**）
 - ② すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、平等に教育を受けられること（**生命、生存及び発達に関する権利**）
 - ③ すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、様々な活動に参加できること（**こどもの意見(View(s))※の尊重**）
 - ④ すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること（**こどもの最善の利益**）
 - ⑤ 子育ては家庭を基本としながら、子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
 - ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること
- ※view(s) 児童の権利に関する条約の原文では、view(s)は「思い、考え、意見」を含めて幅広いものと考えられている。

2 「子ども」及び「市民」の定義の見直し

「子ども」：18歳という年齢で明確に区切ることせず、心身の発達の過程にある者とするため、表記を「子ども」から「こども」に改める。定義から「おおよそ」を削り、「18歳未満の者ただし、その他これらの者と等しく権利を認めることが適当である者を含める。（下線部分追加）」とする。
「市民」：定義から「ただし、子どもを除きます」を削除し、「市民には、大人とこどもがいます」と追加する。

3 子どもの権利の侵害に関する相談

条例の実効性を高め、こどもの権利の侵害に関する相談を受けるため、こども自身がアクセスできるよう相談窓口を明確にし、関係機関や関係団体と互いに連絡し協力し合えるよう必要となる条文を整備する。

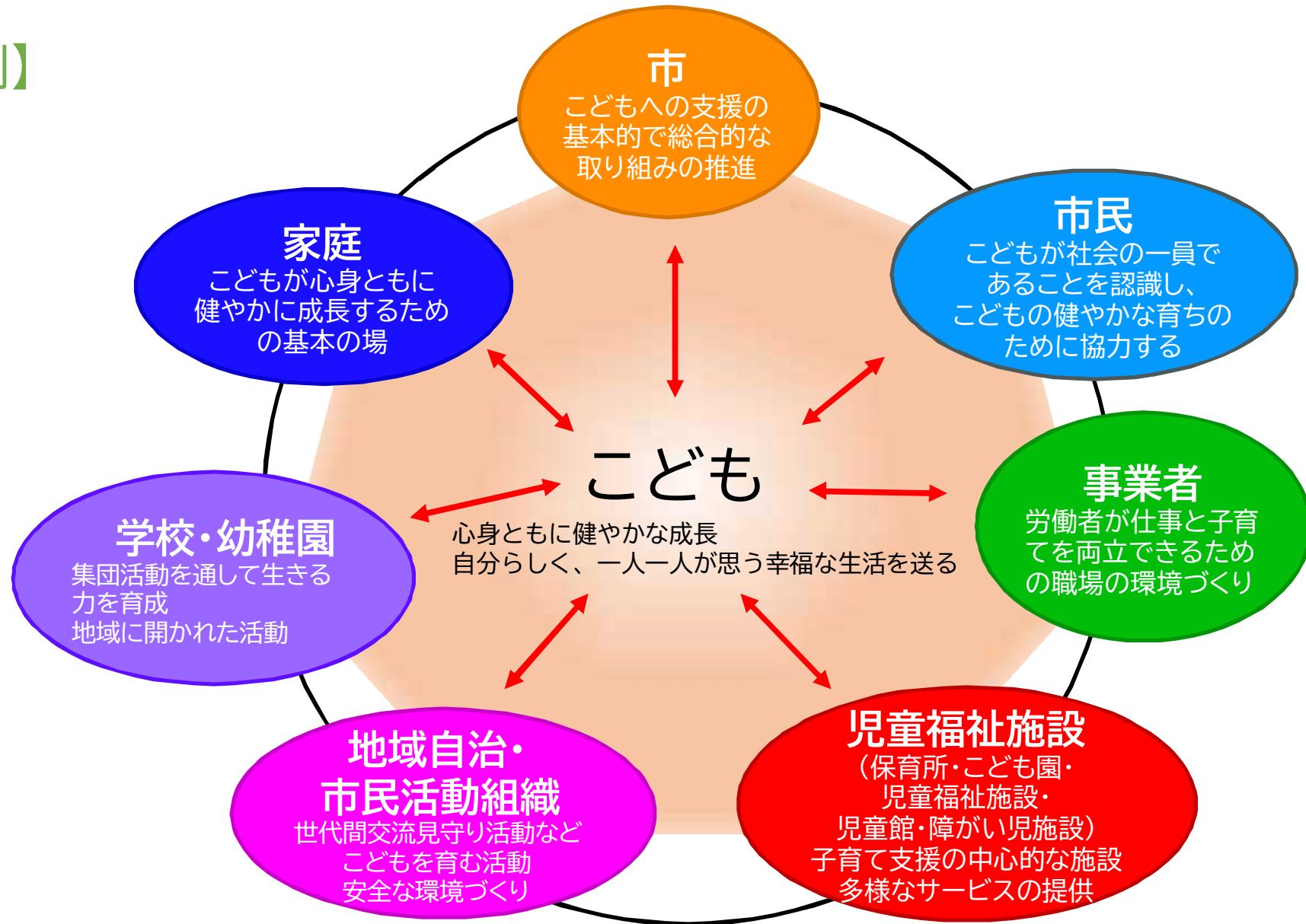
4 改正の形式について

現行条例の子どもの自立の基本理念を残しながら、改正後も、敬体（です・ます調）についてはこども・若者にも親しみしやすくするため、そのままとする。

施行日

令和7年4月1日

【役割】



市子ども・子育て支援事業計画(第3期) の作成について

- 市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）を作成することとなっている。
- 第2期事業計画が令和6年度で終期を迎えるため、令和7年度から令和11年度までの第3期事業計画を、今年度作成する「こども計画」の一部として作成する。
- 事業計画は、教育・保育や対象事業の利用者ニーズに応じた、今後5年間の提供体制の整備と事業を円滑に実施するための基本的な指針となる。
- 事業計画に記載する主な事項は、教育・保育の提供区域の設定、各年度における教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込と提供体制の確保の内容など。

第3期事業計画のポイント

◆教育・保育の提供エリアの見直し

教育・保育の提供エリアの見直しを行い、人口が減少する中で、高い水準が続く保育ニーズや次第に低くなってきている教育ニーズを踏まえ、今後の教育・保育の提供体制のあり方などを示す。

◆こども誰でも通園制度の開始

令和8年度から全国一斉に開始する「こども誰でも通園制度」の提供体制などを新たに示す。

➡ 制度の内容については、資料を参照

◆地域子ども・子育て支援事業の対象事業の変更

①新たに加わった「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」について、今後の見込を示す。

②こども家庭センターの設置に伴い利用者支援事業の拡充を行う。

③新・放課後子ども総合プランの終了により放課後児童クラブと一体的に行ってきた放課後子ども教室の量の見込の作成を終了し、こども計画での取組みへの反映に変更する。一方で、小学校区によりニーズが異なる放課後児童クラブの提供体制のあり方などを示す。

➡ 地域子ども・子育て支援事業の一覧は次のとおり

第3期事業計画の地域子ども・子育て支援事業の概要

地域子ども・子育て支援事業の対象事業として国が定める事業について、必要量や提供量の見込を算出し、体制整備の指標とする。

令和6年度から、事業内容の変更や新規事業の追加などが行われており、第3期計画では、対象事業を改定した上で、量の見込を算出し指標とする。

第2期 対象事業				第3期 対象事業		事業内容	区域	指標
1-1	利用者支援事業 (基本型)	→	拡充	1-1	利用者支援事業 (基本型)	子どもやその保護者等の身近な場所で、利用者支援専門員を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援などの情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 <u>子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすため、中学校区に1か所を目安に「地域子育て相談機関」を設置し、相談や助言を行うほか、必要に応じてこども家庭センターとの連絡調整、子育て支援に関する情報の提供などを行う。</u>	市全域	実施箇所数
1-2	利用者支援事業 (母子保健型)	→	拡充	1-2	利用者支援事業 (こども家庭センター型)	母子保健と児童福祉が連協・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や子育て等の様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施。その他、虐待への予防的な対応、特定妊婦、産後うつ、障害がある方など様々なニーズに対応する。	市全域	実施箇所数
2	地域子育て支援拠点事業	→	継続	2	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の親子が交流を図る場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 地域の子育て関連の情報提供を行い、子育てに関する支援を行う。週3日以上、1日5時間以上開設	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
3	妊婦健康診査	→	継続	3	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する定期健康診査として、①母児の健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	市全域	妊婦一人当たりの受診回数(受診数/妊娠届出数)
4	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	→	継続	4	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握、育児に関する不安や悩みの相談を行う事業	市全域	訪問率(訪問実施件数/乳児数)
5-1	養育支援訪問事業	→	継続	5-1	養育支援訪問事業	赤ちゃん訪問・保育所・幼稚園・学校、医療機関等関係機関からの情報等により、養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等が家庭を訪問し、養育に関する相談に応じ、指導や助言等により養育能力を向上させるための支援を行う事業	市全域	訪問指導件数(延べ件数)/年
5-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	→	継続	5-2	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	市全域	新規相談件数(実件数)/年
6	子育て短期支援事業	→	拡充	6	子育て短期支援事業	①ショートステイ事業：保護者が疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童養護施設等において、一時的に養育又は保護する事業 ②トワイライトステイ事業：保護者が仕事その他の理由により、夜間に不在となり、家庭において子どもを養育することが困難となった場合等に児童養護施設等において、保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業 <u>・児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合の利用を可とする。</u> <u>・保護者が児童と一緒に、児童との関わり方を学ぶため等の利用を可とする。(R4～里親への再委託を開始)</u>	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年

第3期事業計画の地域子ども・子育て支援事業の概要

第2期 対象事業				第3期 対象事業		事業内容	区域	指標
7-1	一時預かり事業	→	継続	7-1	一時預かり事業	①一般型・余裕活用型：保護者の就労、疾病、リフレッシュなどのため、家庭で保育されている乳幼児を、保育所・認定こども園・小規模保育事業所・幼稚園などで、その開所時間中に一時的に預かる事業 ②幼稚園型：幼稚園・認定こども園で、1号認定の子どもについて、平日の教育時間以降や夏休み等の長期休業中の預かり保育を行う事業	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
7-2	一時預かり事業 (すみずみ子育てサポート事業)	→	継続	7-2	一時預かり事業(すみずみ子育てサポート事業)	就労、疾病、その他の理由等で家庭での乳幼児の保育が困難な子育て家庭や妊婦家庭(初産)に対し、認可外保育施設が行う子どもの一時預かりや、家事援助のサービス(妊婦家庭(初産)は家事援助のみ)の利用料を助成し、保護者の負担軽減を図る。	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
8	延長保育	→	継続	8-1	<u>時間外保育事業(延長保育)</u>	保育認定を受けた児童の保育を、通常の利用以外の時間に、認定こども園・保育所・小規模保育事業所において実施する事業	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
9	休日保育	→	継続	8-2	<u>時間外保育事業(休日保育)</u>	保育認定を受けた児童が、保護者の就労等により常態的に日曜・祝日に家庭での保育ができないときに、保育所等で日曜・祝日の保育を実施する事業	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
10	病児・病後児保育事業	→	継続	9	<u>病児保育事業</u>	病気又は病氣回復期の児童について、保護者が就労等により看護できないときに、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。	市全域	・実施箇所数 ・延べ利用数/年
11	放課後児童クラブ	→	継続	10	<u>放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)</u>	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後や休業日に小学校の余裕教室、児童館等を利用した放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	小学校区	・実施箇所数 ・実利用数/年
12	放課後子ども教室	→	終了 (こども計画の取組へ)		放課後子ども教室	<u>【新たに作成する「こども計画」で、こどもの居場所づくりの具体的な取組として事業を行うこととし、事業計画の量の見込の対象から除外】</u> 放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に、安全・安心な子どもの活動拠点場所(居場所)を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動を行う。		
-	-	→	新規	11	<u>子育て世帯訪問支援事業</u>	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等が、 <u>いる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。</u>	市全域	(未定)
-	-	→	新規	12	<u>児童育成支援拠点事業</u>	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、 <u>当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭の抱える多様な課題に応じて、生活習慣や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る。(R6年度 9月補正 拠点開設準備)</u>	市全域	(未定)
-	-	→	新規	13	<u>親子関係形成支援事業</u>	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、 <u>講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る。(R6年度 9月補正 親子関係形成支援プログラム講師の養成)</u>	市全域	(未定)

(市事業計画で量の見込を定めない対象事業) ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 …生活保護世帯の入園児童対象のため、対象児童がいる場合に限り実施
・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 …市の実施予定なし
・子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) …市の実施予定なし(一部、すみずみ子育てサポート事業にて代替)

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号） ～こども誰でも通園制度の概要～

こども・誰でも通園制度

制度概要

- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」（※1）を規定。
（※1）保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。
- 利用対象者は、満3歳未満の小学校就学前子どもであつて、子どものための教育・保育給付を受けていない者（※2）とし、月一定時間までの利用可能枠（※3）の中で利用が可能。
（※2）0歳6か月までは制度として伴走型相談支援事業等があることや、多くの事業所で0歳6か月以前から通園の対象とするということとはこどもの安全を確保できるのか十分留意が必要になるなどの課題があり、0歳6か月から満3歳未満を基本的に想定。
（※3）市町村は、利用対象者に対して、乳児等支援給付費を支給する。
具体的には、「内閣総理大臣が定める基準により算出した費用の額に、利用時間（10時間以上であつて乳児等通園支援の体制の整備の状況その他の事情を勘案して内閣府令で定める時間が上限）を乗じた額を支給する。
また、令和8年度から内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠での実施が難しい自治体においては、3時間以上であつて内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠の範囲内で利用可能枠を設定することが可能（令和8・9年度の2年間の経過措置）。
- 本制度を行う事業所について、市町村による認可の仕組み、市町村による指導監査、勧告等を設けることとする（※4）。
（※4）国、都道府県及び市町村以外の者が乳児等通園支援事業を行う場合は、市町村長の認可が必要であり、市町村は、条例で定める基準に適合している場合は認可を行う（市町村は、内閣府令で定める基準に従い又は参酌し、設備運営基準に関する条例を制定）

等

【本格実施に向けたスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度
○ 制度の本格実施を見据えた試行的事業 ・ 115自治体に内示（令和6年4月26日現在） ・ 補助基準上一人当たり「月10時間」を上限	○ 法律上制度化し、実施自治体数を拡充 ・ 法律の地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけ	○ 法律に基づく新たな給付制度 ・ 全自治体で実施（※経過措置あり） ・ 内閣府令で定める月一定時間までの利用枠

今後のスケジュールイメージ

【令和7年度 地域子ども・子育て支援事業の実施に向けて】

- ・ こども家庭庁において、令和6年秋頃を目途に、制度に係る設備及び運営に関する基準（内閣府令）の制定を予定。

令和7年度の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村においては、実施に先立って、当該基準に基づく条例改正の手続、市町村長による制度の実施事業所の認可手続が必要。

【令和8年度 法律に基づく給付制度の実施に向けて】

- ・ 令和7年度の地域子ども・子育て支援事業を実施しない市町村においても、令和8年度からの子ども・子育て支援法に基づく新たな給付としての実施に向けて、令和8年度までに内閣府令に基づく条例改正の手続、市町村長による制度の実施事業所の認可手続が必要。

こども家庭庁において、令和8年度からの子ども・子育て支援法に基づく新たな給付としての実施に向けて、令和7年度中に所要の法令（内閣府令等）の制定を予定。当該法令においては、制度の認定申請の手続、特定乳児等通園支援事業に関する基準、利用可能枠、給付費の支給に関する事項等が定められる予定。

全ての市町村において、令和8年度までに、特定乳児等通園支援事業に関する基準に基づく条例制定、市町村長による特定乳児等通園支援事業者の確認手続が必要。

一時預かり事業と試行的事業、 こども誰でも通園制度の関連について

	一時預かり事業	こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業	こども誰でも通園制度
位置づけ	市町村が実施主体となる補助事業 ※地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施主体となる補助事業	法に基づく新たな給付（乳児等のための支援給付） （令和7年度は、地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付け）
実施自治体	1,269自治体で実施	115自治体（令和6年4月26日時点）	全ての自治体（1,741）で実施
事業の目的や内容	①家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児 ②子育てに係る保護者の負担を軽減するため、保育所等において一時的に預かることが望ましいと思われる乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業（児童福祉法第6条の3第7項）	○全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度」）を創設する。（こども未来戦略） ○こども誰でも通園制度の創設を見据え、試行的事業を実施する。	○全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度」）を創設する。（こども未来戦略） （参考）改正後の子ども・子育て支援法 第七条（略） 11 この法律において「乳児等通園支援」とは、児童福祉法第六条の三第二十三項に規定する乳児等通園支援事業として行う同項の乳児又は幼児への遊び及び生活の場の提供並びにその保護者との面談及び当該保護者への援助をいう。 （支給要件） 第三十条の十四 乳児等のための支援給付は、支給対象小学校就学前子ども（満三歳未満の小学校就学前子ども（当該小学校就学前子どもに係る教育・保育給付認定保護者が現に施設型給付費、特例施設型給付費、地域型保育給付費若しくは特例地域型保育給付費の支給を受けている場合における当該小学校就学前子ども又は第七条第十項第四号ハの政令で定める施設を利用している小学校就学前子どもを除く。）をいう。以下この節及び第五十四条の二第二項において同じ。）の保護者に対し、当該支給対象小学校就学前子どもの第三十条の二十第一項に規定する特定乳児等通園支援の利用について行う。
利用方法	市町村や事業者により、定期利用、自由利用など様々	市町村や事業者により、定期利用、自由利用など、利用方法を選択できる ※親子通園も可能とする	試行的事業の実施状況等を踏まえ、検討
利用時間	補助事業として利用時間の定めはなく、市町村によって上限の時間や日数を設けている。 ※月ごと、過ごなど設定方法は市町村により様々	補助基準上一人当たり「月10時間」を上限	10時間以上であって乳児等通園支援の体制の整備の状況その他の事情を勘案して内閣府令で定める時間（改正後の子ども・子育て支援法第30条の20第3項） ※試行的事業の実施状況や全国的な提供体制の確保状況等も踏まえながら、都市部を含め全国の自治体において提供体制を確保できるかといった観点から、今後検討。なお、令和8年度から内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠での実施が難しい自治体においては、3時間以上であって内閣府令で定める月一定時間の利用可能枠の範囲内で利用可能枠を設定することを可能とする経過措置を設ける。（令和8・9年度の2年間の経過措置）
人員配置	①一般型 ○乳幼児の年齢及び人数に応じて保育従事者等を配置し、そのうち保育士を1／2以上。 ○保育士以外の保育従事者は研修（子育て支援員研修または、家庭的保育者基礎研修と同等の研修）を修了した者。 ②余裕活用型 ○「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める保育所の基準等を遵守。	①一般型 ○乳幼児の年齢及び人数に応じて保育従事者等を配置し、そのうち保育士を1／2以上。 ○保育士以外の保育従事者は研修（子育て支援員研修または、家庭的保育者基礎研修と同等の研修）を修了した者。 ②余裕活用型 ○「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める保育所の基準等を遵守。	試行的事業の実施状況等を踏まえ、検討

ポイント⑦：事業実施のイメージ

(現時点での論点の整理)

実施方法（一般型（在園児と合同、または、専用室独立実施）、余裕活用型）

➤ 実施方法についても、実施する事業者による創意工夫など、多様な実践のかたちがあることが望ましく、試行的事業において好事例の収集と横展開が図られると良い。

	一般型（在園児と合同）	一般型（専用室独立実施型）	余裕活用型
考え方	・ 保育所等の定員とはかかわりなく、定員設定を自由に行う方法 ・ 専用スペースは設けず、在園児と合同	・ 保育所等の定員とはかかわりなく、定員設定を自由に行う方法 ・ 在園児とは別の専用スペースは設ける	・ 保育所等において、利用児童が定員に達しない場合に、保育所等の定員の範囲内で受入れる方法 ・ 基本的に在園児と合同
特徴	・ こどもが在園児と関わる機会が多い ・ 実質的に、こども誰でも通園制度の職員と、保育所等の職員が合同で対応することができる	・ こども誰でも通園制度を利用するこどもに合わせた環境を確保することができる ・ 専任の職員の下で対応	・ こどもが在園児と関わる機会が多い ・ 定員の範囲内で受け入れるため、職員確保が一般型と比べて容易
留意点	・ こどもが在園児と関わる機会が多いため、職員は在園児との関係性への配慮や環境に慣れるための工夫が必要か ・ こども誰でも通園制度を利用するこどもと在園児の利用時間帯が異なる場合があることに考慮の上、対応する必要があることに留意	・ こどもが在園児と関わる機会が少ない ・ こども誰でも通園制度の職員と保育所等の職員の相互交流が無くなる懸念がある。振り返りなどを合同で行うなどの工夫が必要ではないか	・ こどもが在園児と関わる機会が多いため、職員は在園児との関係性への配慮や環境に慣れるための工夫が必要か ・ こども誰でも通園制度を利用するこどもと在園児の利用時間帯が異なる場合があることに考慮の上、対応する必要があることに留意 ・ 時期によって受入枠が減っていくことが想定されるため、同じこどもが継続して利用することが難しい場合がある

【人員配置基準について】

- こども誰でも通園制度の実施に当たって、家庭的保育者や保育補助者の制度も本格的に導入すべきではないか。
- 人員配置基準について、試行的事業では一時預かり事業と同様としているが、保育の質が確保できるようなものとするべきはないか。
- 一時預かり事業よりも配置基準を後退させることはなく、むしろ、全員保育士を配置すべきではないか。
- 余裕活用型の場合は、職員を増やさなくて良いということか。

政府の説明概要

- こども誰でも通園制度の人員配置基準については、今年度の試行的事業において、一時預かり事業と同様の基準で行うこととしており、その上で、制度の本格実施に向けては、その人員配置基準について、試行的事業の実施状況などを踏まえながら、保育士以外の人材の活用も含め、こどもの安全や保育の質の確保にも十分に配慮しつつ、更なる検討を行う。
- こども誰でも通園制度の基準を検討するにあたっては、
 - ・ こども誰でも通園制度が、保育の必要性があるこどもを対象にする保育所等とは異なるものであること、
 - ・ 一時預かりでは、2分の1以上を保育士とする基準としていること、などを踏まえながら、検討する必要がある。
- 一方、保育所等における定員の範囲内でこどもを受け入れる場合には、定員に応じた配置基準上の保育士が配置されていれば、追加の保育士の確保は不要となる。

こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向けたシステム構築

成育局 保育政策課

令和5年度補正予算：25億円

1. 施策の目的

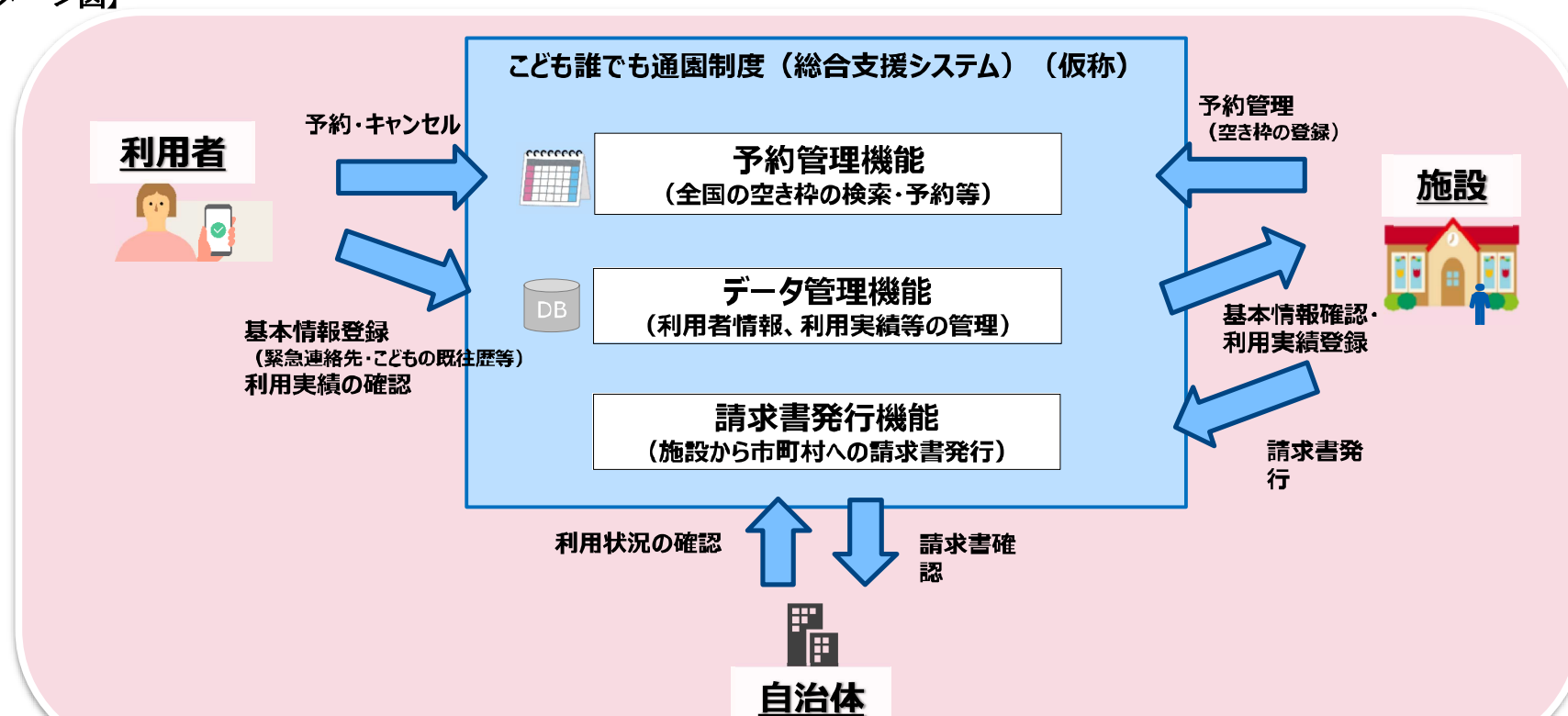
- こども誰でも通園制度（仮称）の創設に向け、こども家庭庁においてシステム基盤を整備し、各地方公共団体・施設・利用者が利用できるようにすることにより、制度の円滑な利用や、コスト・運用の効率化を図る。

2. 施策の内容

以下の機能を備えた、総合支援システム（仮称）の構築を行う。

- ①利用者が簡単に予約できること（予約管理）
- ②事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理）
- ③事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）

【イメージ図】



※令和7年度からの運用を目指し、仕様書を作成し、入札公告中

地域子育て相談機関

例えば、保育所、認定こども園、地域子育て支援センターに委託し、担ってもらう



既に子育てに関する相談には対応しているが

いつもの顔
+
相談機関の顔



「地域子育て相談機関」の看板の設置

目的：子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やす

業務内容：①相談に応じ必要な助言を行う

②必要に応じて、こども家庭センターとの連絡調整

③子育て支援に関する情報の提供

④利用者の登録や利用状況に関する事務

孤立の予防、虐待などの
早期発見・早期対応
が可能に



原則として1日に3時間以上 かつ1週間に3日以上開所するのが望ましい



こども家庭センターの役割

○地域子育て相談機関の情報発信

○各家庭の地域子育て相談機関の登録に向けた働きかけ

（母子手帳交付時、出生届提出時、幼児健康診査時、乳児家庭全戸訪問時、5か月児セミナー
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の面談時など）

○登録に関する全体管理

○利用状況の把握

○地域子育て相談機関からの情報提供に対し、専門的かつ包括的な相談対応等

○サポートプランの作成及び必要な支援につなげる



市区町村における子育て家庭への支援の充実（1. ②関係）

- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・児童育成支援拠点事業
- ・親子関係形成支援事業

- 要支援・要保護児童（※1）は約23万人、特定妊婦（※2）は約0.8万人とされる中、支援の充実が求められている。
※1 保護者への養育支援が特に必要、保護者による監護が不適当な児童 ※2 出産前において出産後の養育支援が必要な妊婦
- 地域子ども・子育て支援事業において、訪問型支援、通所型支援、短期入所支援の種類・量・質の充実を図るとともに、親子関係の構築に向けた支援を行う。
- 市区町村において計画的整備を行い、特に、支援が必要な者に対しては市区町村が利用勧奨・措置を実施する。

子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象（支援を要するヤングケアラー含む）
- 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。
例）調理、掃除等の家事、こどもの送迎、子育ての助言 等

児童育成支援拠点事業（学校や家以外のこどもの居場所支援）

- 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童を対象
- 児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えると同時に児童や保護者への相談等を行う
例）居場所の提供、食事の提供、生活リズムの調整、学習支援、関係機関との調整 等

親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者等を対象
- 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、こどもの発達状況等に応じた支援を行う。
例）講義・グループワーク・ロールプレイ等の手法でこどもとの関わり方等を学ぶ（ペアレントトレーニング） 等

子育て短期支援事業

- 保護者がこどもと共に入所・利用可能とする。こどもが自ら入所・利用を希望した場合の入所・利用を可とする。
- 専用居室・専任人員配置の推進、入所・利用日数の柔軟化（個別状況に応じた利用日数の設定を可とする）を進める。

一時預かり事業

- 子育て負担を軽減する目的（レスパイト利用など）での利用が可能である旨を明確化する。

地域子ども・子育て支援事業への位置づけ

- ✓ 市区町村の計画的整備
- ✓ 子ども・子育て交付金の充当

越前市子ども・子育て支援計画（第2次）【概要版】

令和元年度～令和6年度

市子ども条例の趣旨に沿い、「市子ども・子育て支援計画」の第2次計画を策定します。

今回の計画では、「市子ども・子育て支援事業計画」及び「市ひとり親家庭自立支援計画」との一体化を図ります。

計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく、市町村行動計画に位置付けた計画とします。

また、市の上位計画である市総合計画の柱である「元気な人づくり」の分野別計画とし、全ての福祉分野の上位計画となる市地域福祉計画や、子ども・子育て支援に関する他の計画との整合性も図っています。

前計画期間の主な取り組み

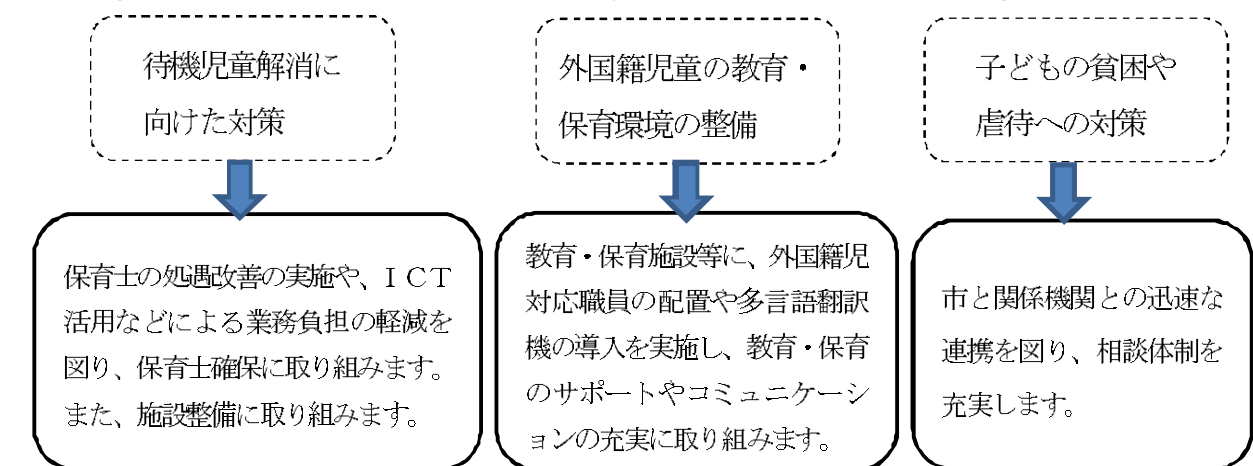
平成25年度より、様々な取り組みを進めてきました。

- 「子ども・子育て総合相談室」、「子育て世代包括支援センター」の設置
- ひとり親家庭の子どもに対する支援の充実（学習教室の実施や、病児・病後児保育利用料、放課後児童クラブ利用料及び高校生の通学定期代の助成など）
- 学習支援を前提とした、地域における子どもの居場所づくり事業の実施
- 幼保一体化の推進、幼児教育アドバイザーの配置
- 子どもが安心して遊べる場の整備（武生中央公園 だるまちゃん広場）
- 子ども医療費助成の拡充
- 地域子ども・子育て支援事業の推進

市子ども・子育て会議において、毎年度、市子ども・子育て支援事業計画の事業の評価を行い、その結果を市ホームページで公表してきました。

重点課題と対策

本市の現状やニーズ調査結果、国の政策動向などから、子どもや子育て世帯を取り巻く様々な課題が見えてきています。特に強化すべき大きな課題を次の3つとし、様々な施策を展開し取り組みます。



計画の基本理念と体系図

基本理念「一人ひとりの子どもの成長と自立への支援」

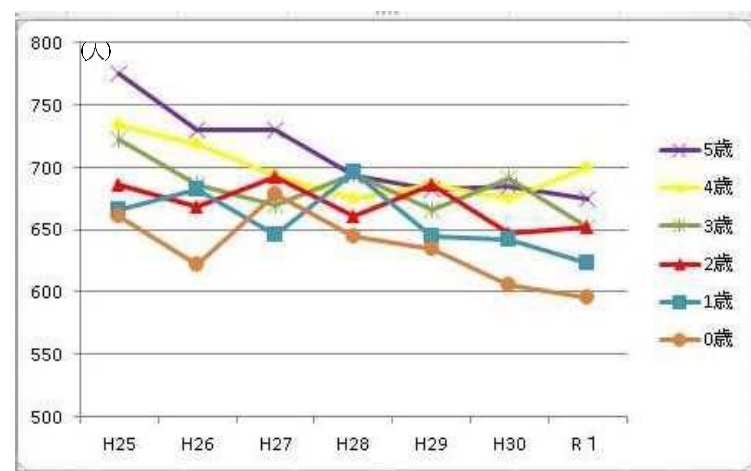
- 基本目標1 子どもが健やかに育つよう、全ての家庭における子どもの養育を社会全体で支援します
- 基本目標2 子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て環境を整備します
- 基本目標3 次世代の親となるための豊かな人間性を育み、自立して家庭をもつことができるよう、社会全体で支援します



子ども・子育て支援事業計画（第2期）

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、国の基本指針に基づいて子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための計画です。

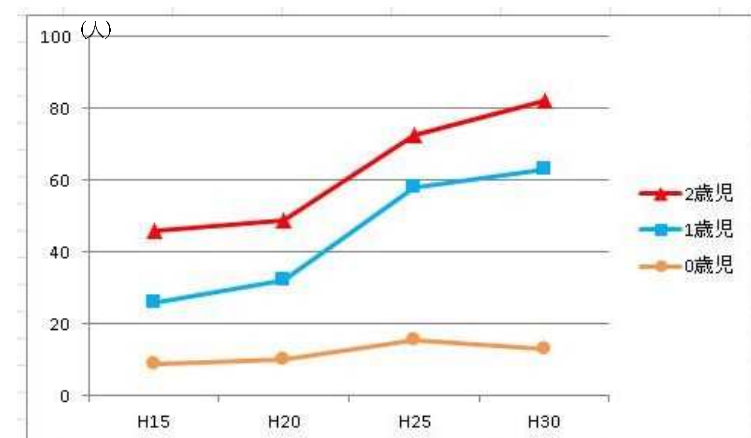
少子化と保育ニーズの低年齢化が進んでいます



0歳～5歳児の人口推移

本市の0～5歳児の年齢別人口の推移を見ると、年々減少傾向にあることがわかります。

資料：住民基本台帳



就学前教育・保育施設の入所状況

保育所・認定こども園・幼稚園の入園状況をみると、平成25年度は0歳児の16%、1歳児の58%、2歳児の73%が入園していましたが、平成30年度は0歳児13%、1歳児63%、2歳児83%が入園しており、年々入所率が高まり、保育ニーズの低年齢化が進んでいます。

資料：子ども福祉課・教育課・健康課

教育・保育の受け皿が必要です

国は、「子育て安心プラン」において、令和4年度末までに、保育の受け皿を整備することとしています。令和6年度までの教育・保育の需要量の見込みと供給できる確保量を算出しました。本市では、令和3年度まで、量の見込みが確保量を大幅に上回るため、施設整備及び保育士確保などの対策が早急に必要です。

量の見込み	令和1年度				令和3年度				令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定	
			0歳	1、2歳			0歳	1、2歳			0歳	1、2歳
①量の見込み（人）	395	1,610	320	970	375	1,540	305	960	370	1,500	305	930
②確保量（人）	949	1,562	298	923	964	1,577	298	923	964	1,577	298	923
②－①（人）	554	△48	△22	△47	589	37	△7	△37	594	77	△7	△7

- ※ 1号認定：子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合
- ※ 2号認定：子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合
- ※ 3号認定：子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合
- ※ 確保量：平成31年4月1日時点で確定している定員

教育・保育のための環境を整備します

本事業計画では、3つの基本方針を定め、教育・保育の環境を整備していきます。

基本方針1 一貫性のある教育・保育や個別支援の充実

一人ひとりの子どもが、その子に応じた教育・保育や支援を受けられるよう、すべての地区で、小学校と就学前教育・保育との連携を深めます。

基本方針2 就学前教育・保育施設の適正配置

教育・保育の一体的な提供の推進においては、教育・保育機能の充実と施設整備を一体的にとらえた環境の整備が重要です。中長期的な需要量の見通しや、公私立園の均衡に配慮した就学前教育・保育施設の適正な配置及び運営の推進を図ります。

基本方針3 親や地域子育て力の向上

保護者や地域での子育て力が高まるよう、身近な地域で様々な子育てに関する相談ができる場所を設けるなど、切れ目のない子育て支援を強化し、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図ります。

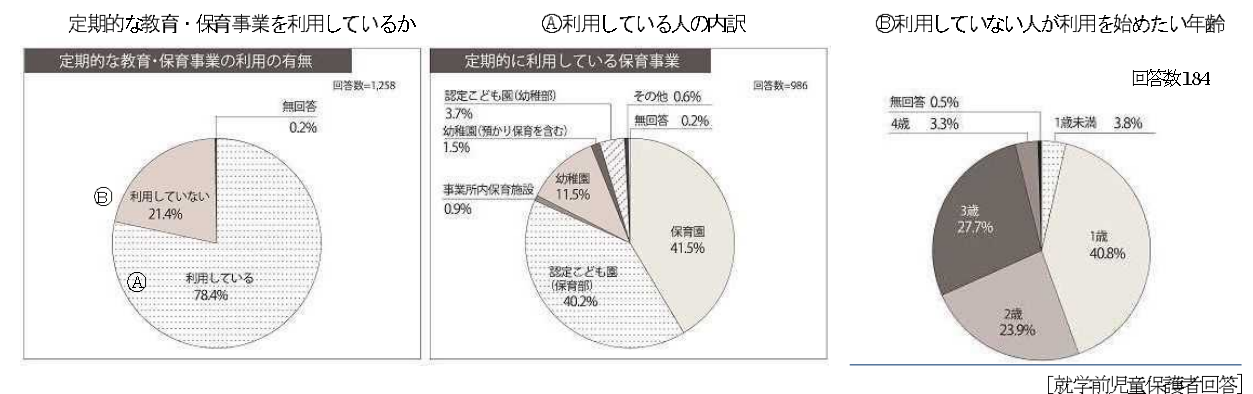
地域子ども・子育て支援事業に取り組みます

多様なニーズに対応するため、子ども・子育て支援法で定められた地域子ども・子育て支援事業を中心に、今後の利用量の見込みを行い、事業に取り組みます。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ①利用者支援事業 | ⑦一時預かり事業 |
| ②地域子育て支援拠点事業 | ⑧延長保育事業 |
| ③妊婦健康診査 | ⑨休日保育事業 |
| ④乳児家庭全戸訪問事業 | ⑩病児・病後児保育事業 |
| ⑤養育支援訪問事業 | ⑪放課後児童クラブ |
| 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | ⑫放課後子ども教室 |
| ⑥子育て短期支援事業 | |

子育て支援に関するニーズ調査（平成30年実施）

平成30年11月に、0歳から小学4年生の保護者2500人を無作為に抽出し調査を実施しました。回答率は67.7%と高く、また多くの自由意見が寄せられました。



[就学前児童保護者回答]